

宗教雜誌

華蓮白大



昭和二十八年七月五日
昭和二十八年七月十日
發行

大白蓮華 第一卷第三十三号

第三十三号

會學價創

每月一回發行

卷頭言 科学と宗教 (二) 戸田城聖

科学と相反せず、しかも科学的にして実験証明のともなう論理的な宗教が世界にただ一つある。最高にして純粹なものだ。

その宗教の哲学の対象は何かと云うに生命である。人間の生命・あらゆる物の生命・社会及び国土の生命・否進んでは大宇宙の生命の研究対象としてるのである。而うしてその宗教は大部分人間生命に研究の度を置いているが故に、いかにせば我々は幸福な生活を送り得るであろうかと云う点に重きをおく事は科学と同様である。科学が純粹の真理を求めつつ、しかも討究して得られた定理が人間の幸福生活へ、実践行動化すると同様に、この宗教も純粹なる生命哲理を最高へと組み立てつつ、その最高無上の定理は人間の幸福生活への実践として行動化されているのである。譬えば原子核の分裂と云う事は今の化学に於いては最高のものであるが、この原子分裂の定理は単なる学問として止まるものに非ずして、平和を守るための原子爆弾として行動化されている。

同様にこの宗教の最高無上の定理は、定理と

して止まる事なく、各人の幸福、社会の幸福を築かんがために、御本尊として行動化されている。即ちこの御本尊を信じ、この本尊に向つて南無する時に、各人の希望は叶えられ旺盛なる生命力に培かれて、ここに平和な社会が建設されるのである。

かく云うならば、宗教に知識を持たぬ人は非常に不思議がる事であろう。然し何の不思議のない事は、科学に於ける原子論について論じて見たらすぐ了解する事と思ふ、それは只その事について知識を持っていないかいないかの差によつて、これを疑いこれを信ずると云う事がはっきりするであろう。

窒素の原子核に二個の中性子と二個の陽子を入れる時には重酸素に変化すると云う様な事は、科学を知らぬ者には、窒素が酸素に化けたと思ふ以外になく、これは嘘だと云うに違いない、本尊についても知識のない者は同様の事を主張するであろう、この宗教とこの本尊については次号に於いて詳述する。(続く)

大白蓮華第三十三号

目次

観心本草抄文段……………	戸田城聖(一)
富士日興上人詳伝……………	堀日亨(四)
御書講義の手引……………	
四糸金吾釈迦仏供養事……………	(二)
四糸金吾殿御返事……………	(三)
四糸金吾殿御返事……………	(四)
崇峻天皇御書……………	(五)
四糸金吾御書……………	(六)
小説・日蓮大聖人……………	湊邦三(三)
▽	▽
男子青年部研究発表論文……………	
社会平和と宗教……………	横松宗一郎(一九)
言葉について……………	篠原誠(三〇)
報恩謝徳の生活とは……………	佐久間昇(三二)

觀心本尊抄文段 (續き)

——日寛上人謹記を拜讀し奉る——

戸田城聖

第一段第二節の原文

問うて曰く百界千如と一念三千と差別如何答えて曰く百界千如は有情界に限り一念三千は情非情に亘る不審して云く非情に十如是亘るならば草木に心有つて有情の如く成佛を爲す可きや如何、答えて曰く此の事難信難解なり天台の難信難解に二有り一には教門の難信難解とは一佛の所説に於て爾前諸經には二乘開提未來に永く成佛せず教主釋尊始めて正覺を成じ法華經迹本二門に來至し彼の二説を擧る一佛二言水火なり誰人か之を信ぜん此は教門の難信難解なり、觀門の難信難解とは百界千如一念三千は非情の上の色心の二法十如是是なり、爾りと雖も木畫の二像に於ては外典内典共に之を許して本尊と爲す其の義に於いては天台一家より出でたり、草木の上に色心の因果を置かずんば木畫の像を本尊に待み奉ること無益なり、疑つて云く草木國土の上の十如是の因果の二法は何れの文に出でたるや、答えて曰く止觀第五に云く「國土世門亦十種の法を具す所以に惡國土、相性體力」等と云々、釋籤第六に云く「相は唯色

に在り性は唯心に在り體力作縁は義色心を兼ね因果は唯心報は唯色に在り」等云々

金錦論に云く「乃ち是れ一草一木一礫一塵各一佛性各一因果あり縁を具足す」等云々

本文

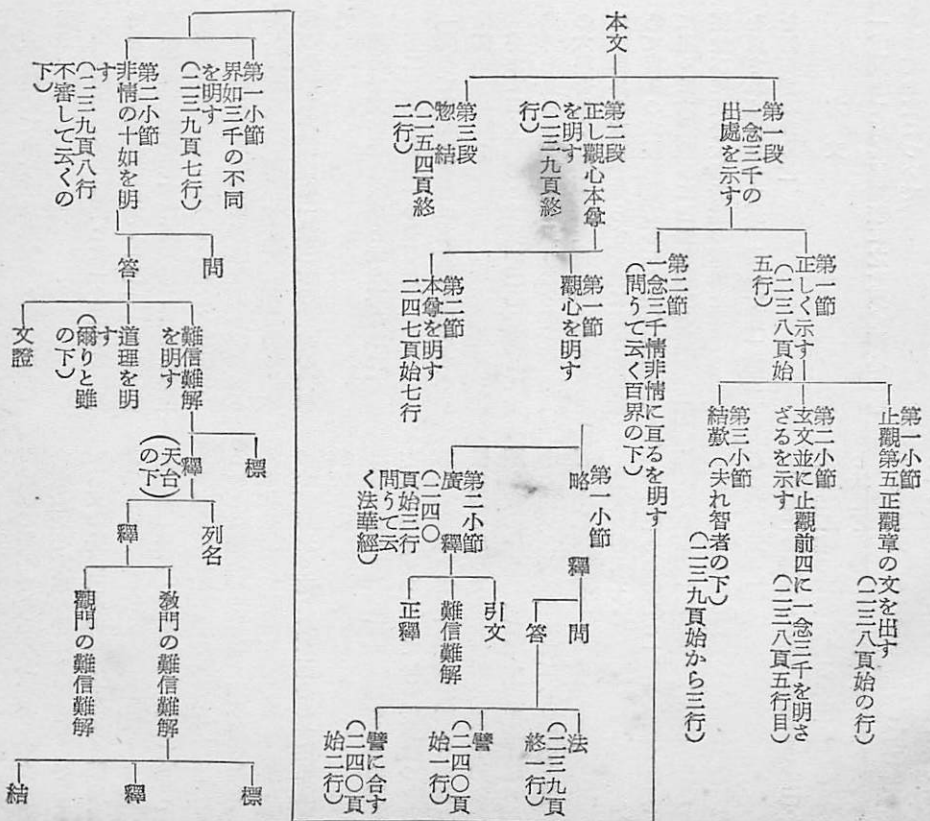
一、問うて曰く百界千如と一念三千の差別如何の文について

この文は前の大旨を受けてこの問を起したのである。而うしてこの答については次に一念三千は情非情に亘るのを明らかにされているのであるが、始めには通じて界如三千の程を明かされ次に不審の下は別して非情の十如を明かされて居られるのである。而して始めは問次は答である。答又三つに分れている。

委細は科段について見るべし。

二、爾りと雖も木畫の像に於いては外典内典共に之を許して本尊と爲す其の義に於いては天台一家より出で(たれども)草木の上に色心の因果を云々の文

日寛上人は「天台一家より出でたり」と讀まずに出でたれどもと點すべしと仰せられてゐる。此の御文は木畫の二像を本尊と



持み奉る道理を明されたのであつて、草木の上に色心の因果を具する事を仰せ遊ばされてゐる。

三、疑つて云く草木國土の上の十如是の因果の二法等の文について

この下は三文を引いて文證として居る。

文に云く「國土世間亦十種の法を具す」とは草木の各々の相の異なるは、如是相であり、草木各々改めざるは如是性である。草木の主質は如是體である。草木寒熱に堪えるのは如是力で草木林に繁り庭に榮ゆるは如是作である。草木の華の芽ぐむは如是因で草木蒼を潤すは如是緣で草木花を開くは如是果で、草木菓を結ぶは如是報である。

四、各々一佛性各々一因果具足緣了の文

これ即ち證得の三因佛性である。各々一佛性とは正因佛性を云うのである。此の正因佛性は即ち一念三千であるが故に各々一因果と云うのである。曰く、因果とは即ちこれ十如是の因果の二法である。實相は必ず諸法、諸法は必ず十如、十如は必ず十界、十界は必ず身土、故に因果の二法は即ちこれ一念三千である。故に三千即中の邊を以つて正因佛性と名けるのである。この三千即中の正因佛性の體に於いて三千即空三千即假の用を具するのである。三千即假は即ち之れ緣因佛性三千即空は即ち之れ了因佛性、故に緣了を具足すと云うのである

五、答の大意

およそ草木成佛とは一應熟脱に通ずるけれども實は之れ文底下種の法門である。その故は宗祖聖人云く「所詮一念三千の佛種

に非れば有情の成佛木繪の二像の本尊は有名無實なり」と一念三千の法門は只法華經の本門壽量品の文の底に秘し沈め給へる故である。

日寛上人曰く「今謹んで諸御抄の意を案ずるに草木成佛に二つの意あり、一は不改本位の成佛一には木繪二像の成佛である。始め不改本位の成佛とは謂く草木の全體本有無作の一念三千即自受用身の覺體である。草木成佛の口傳に云く草にも木にもなる佛なり」と此の御心は草にも木にもなり給う壽量品の釋尊である。又、仰せには此れを案ずるに草木の根本本覺の如來、本有常住の妙體なり、又總勘文抄に云く「春の時來つて雨風の縁に値い、心なき草木も皆悉く萌え出生し、花敷き榮えて世に値う氣色なり、秋の時に至り月光の縁に値い草木皆悉く実り成熟し、一切の有情を養育し壽命を續きて長養し、終に成佛の徳用を顯す等云云、」

この御文の中を拜すれば草木の體之れ本覺の法身であり、その時節を違えざる智慧は本覺の報身であり、有情を養育するは本覺の應身である。故に不改本位の成佛と云うのである。

二つに木繪二像の草木成佛とは云く木繪の二像に一念三千の佛種の魂魄が入る故に木繪の全體生身の佛である、四條金吾抄に云く「一念三千の法門は三種の世間より起これり、第三の國土世間と申は草木世間なり、五色の畫の具は草木なり、畫像は是より起る、木と申は木像はより出來す此

の畫像木像に魂魄と申て神を入るゝ事は法華經の力なり、天台大師の悟りなり、此の法門は衆生にて申せば即身成佛と云われ、畫像木像にて申せば草木成佛と申すなり」云云。

御文の中の此の法門とは一念三千の法門である。又骨目抄に云く「三十一相の木畫の像に法華經を印すれば木繪二像の全體生身佛也草木成佛と云へるは是なり」云云、

若し此の草木成佛の妙理を明らかに知る事が出來れば、即ち今安置し奉る所の御本尊の全體本有無作の一念三千の生身の御佛である。

謹んで文字及び木繪と云う事なかれ。

第二段第一節第一小節原文

「問うて曰く出處既に之を聞く觀心の心如何

答えて曰く觀心とは我が己心を觀じて十法界を見る是を觀心と云うなり譬えば他人の六根を見ると雖も未だ自面の六根を見ざれば自具の六根を知らず明鏡に向うの時始めて自具の六根を見るが如し設い諸經の中に處々に六道並びに四聖を載すと雖も法華經並びに天台大師所述の摩訶止觀等の明鏡を見ざれば自具の十界、百界千如一念三千を知らざるなり、」

本文

一、問うて曰く出處既に之を聞く觀心の心如何の文について

問の意味は一念三千の出處既に之を開く、一念三千の觀心の心如何と心得べきである。

二、我が己心を觀じて十法界を見るの文について

問う此の觀心は台家の觀心であるるか、又當家の觀心であるるか、答う附文の邊は台家の觀心元意の邊は當家の觀心である。附文の邊は己心所具の十法界を觀見する義である。

元意の邊は「我が己心を觀じて」とは即ち本尊を信じ奉る義である、「十法界を見る」とは即ち妙法を唱え奉る義である、曰く本尊を信じて妙法を唱え奉れば即ち本尊の十法界全く之れ我が己心の十法界なるが故である。

即ち己心を觀じて十法界を見るの言葉の中に觀心を明かにしている事がはつきりと解る、本尊を信じて妙法を唱える事其れ自體が觀心なのである、所で惣勘文抄のお言葉は次の如く引いて、今御定義遊ばした觀心と惣勘文抄に説かれてゐる觀心と違ふかどうかを再吟味なさるのである。

惣勘文抄に云く

「所詮己心と佛心と一なりと觀すれば速に佛に成る也。一切の諸佛は己心と佛心と異らずと觀るに由る故に成佛を得、此れを觀心と云う云々」

佛心とは妙法五字の本尊であり、己心も又妙法五字の本尊である、己心佛心異なりと云えども妙法五字の本尊は異らず、故に一なりと云うのである、而して己心と佛心と一なりと觀すればの「觀」と云う事は初心の行者其の義を知らなくとも唯本尊を信じて妙法を唱うれば自然に己心と佛心とに

於て一なりと觀するに當る御意であり故に觀心と云うのである。

かく御文を拜すれば己心を觀じて十法界を見るとは觀心であると仰せられた御文意と惣勘文抄の觀心と同意である事がわかる。

譬えば他人の六根を見ると雖も未だ自面の六根を見ざれば自具の六根を知らず等の文について

面に二つある、一には六根を具足している、六根とは目耳鼻舌身意である。

二には十界の相を現する、即ち或は瞋り或は貪り或は癡或は誑曲或は平或は無常或は慈愛等を現する。

三、明鏡に向うの時始めて自具の六根を見るの文について

明鏡に向うとの「向」の字は向背を意味し向背は信不信の異名である、云う所の明鏡とは附文の邊は文の如く法華止觀を指している。

傳教云く一乘獨圓、動靜無碍、鏡像圓融之諦等云云、道宣律師智者大師の所釋を讀えて云く行人の心鏡巨夜の明燈と云云、之等は法華止觀を明鏡に譬える文である。

元意の邊は御本尊を以て明鏡に譬えるのである、御義口傳の下に云く南無妙法蓮華經と唱え奉る者の希有の地とは末法弘通の明鏡たる本尊なり、又上に云く惣じて鏡像の譬とは自淨自影の鏡なり、此の鏡とは一心の鏡で惣じて鏡については重々の御相傳があると仰せられている。

所詮鏡の能徳とは眞法を浮すのを本とし

ている、妙法蓮華經の五字は眞法を浮べて一法も殘るものがない、又云く鏡に於て五鏡之れ有り妙の鏡は法界の不思議を浮べ、法の鏡は法界の體、蓮の鏡は法界の果を浮べ、華の鏡には法界の因を浮べ、經の鏡には眞法の言語を浮べたり、我等衆生の五體、五輪、妙法蓮華經と浮出たる問責者品を以て鏡と譬うなり、自淨自影の鏡とは南無妙法蓮華經是なり。

修禪寺決に云く玄師の傳に自影自淨の大鏡之れ有り一念三千の觀を成す、自影自淨とは釋迦如來大蘇法華道場に於て智者大師の爲に大鏡を授け一念三千を傳う、其の事鏡は日光に向うの時十界の形像を現す、一鏡に十界を現する故に一念三千の深義なり等云云。

以上の諸文に依つて自影自淨の鏡とは事の一念三千の南無妙法蓮華經の本尊であると云う事がはつきりした事になる

第二段 第一節 第二小節 廣釋 廣釋の引文の原文

問うて云く法華經は何れの文ぞ天台の釋は如何、答えて曰く法華經第一方便品に云く「衆生をして佛知見を開かしめん」と欲す」等云云是は九界所具の佛界なり、壽量品に云く「是くの如く我成佛してより已來た甚大に久遠なり、壽命無量阿僧祇劫、常住にして滅せず諸の善男子、我本菩薩の道を行じて成ぜし所の壽命今猶未だ盡きず復上の數に倍せり」等云云此の經文は佛界所具の九界なり、經に云く「提婆達多乃至天

王如來」等云云地獄界所具の佛界なり、經に云く「一名藍婆乃至汝等但能く法華の名を護持する者は福量るべからず」等云云、是れ餓鬼界所具の十界なり、經に云く「龍女乃至成等正覺」等云云此れ畜生界所具の十界なり經に云く「波羅阿修羅王乃至一偈一句を聞いて、阿耨多羅三藐三菩提を得べし」等云云修羅界所具の十界なり、經に云く「若し人佛の爲の故に乃至皆已に佛道を成ず」等云云此れ人界所具の十界なり經に云く「大梵天王乃至我等も亦是くの如く必ず當に作佛することを得べし」等云云此れ天界所具の十界なり、經に云く「舍利弗乃至華光如來」等云云此れ聲聞界所具の十界なり、經に云く「其の緣覺を求むる者を比丘比丘尼乃至合掌を以て敬心し具足の道を開かんと欲す」等云云、此れ即ち緣覺界所具の十界なり、經に云く「地涌千界乃至眞淨大法」等云云、此れ即ち菩薩所具の十界なり、經に云く或説已身或説他身等云云即ち佛界所具の十界なり。

本文

一、壽量品に云く「是くの如く我成佛してより已來乃至……佛界所具の九界なりの文について。

既に「今猶未だ盡きず」と云う故に因位の萬行が果海に流入すると云う事を知る事が出来る此の故に佛界所具の九界と云うのである、證眞の文第六の記に云く剛因感果とは莫成花落の如し、若し積功累徳と云うとは衆流の海に入るが如し。

我本行菩薩道所成壽命今猶未盡とは即ち

流入の義である、經文に菩薩道と云うだけで九界とはないのでどうして佛界所具の九界と仰せられるかと云うに菩薩は之れ九界の所收であるからである、故に一を擧げて諸に例するのである。

二、經に云く「提婆達多乃至天王如來等云云地獄界所具の佛界なり」の文について、

次下の文に所具の十界と云うのに此の文のみはどうして所具の佛界と云うのかと云うのに文義互顯である、若し文に約せば皆此の文の如く所具の佛界と云わなくてはならぬ、若し義に約せば次下の文の如く所具の十界と云うべきである、尙佛界を具すれば餘界も亦當然具すべきである、故に互顯と云うのである。

三、一名藍婆乃至是餓鬼界所具の十界なりの文について、

十羅刹の父は即ち般闍伽鬼である、十羅刹の母は即ちこれ鬼子母神である

四、地涌千界乃至眞淨大法等の文について

玄の七に云く口唱眞淨大法は眞は之れ常なり、略して二徳を擧ぐる我等知るべし而して鈍者は文を讀んで猶自ら覺らず。玄の七の文でよく解るる様に口唱眞淨大法とは即ち之れ口唱南無妙法蓮華經である、之れ即ち常樂我淨即ち南無妙法蓮華經となるのである。

御義口傳に云く南無とは樂波羅密、妙法とは我波羅密、蓮華とは淨波羅密、經とは常波羅密なり、と。(以下次號)

富士日興上人詳傳(三十二)

堀 日 亨

十、日代上人傳(前号のつゞき)

附 日善・日助兩上人

參考資料 家中抄中 富要史一 二六六頁

(前号に續く)已上是レヲ八通ノ遺狀ト云フナリ、其ノ間師ニ代ツテ奏聞ノ使節ヲ遂グ、茲ニ因ツテ日興感書ヲ日代ニ賜フ。

一、當聖主ノ御宇奏聞シ嘉歷二年八月廿二日延遠ノ帥ヲ以テ右目錄ニ入レ記錄所ニ於テ庭中セラル、巨細上聞セズト雖モ志ノ所々謹ンデ下情ヲ抽ンデ畢ンヌ、奏聞ノ代官使者阿闍梨日代ナリ、向後ノ爲ニ記錄件ノ如シ。

嘉歷二年九月十八日

日興在リ判。

一、日興御在世ノ間ハ重須ニ一院ヲ建立シ常ニ之ニ居住ス今ノ養運坊是レナリ、此ニ於テ法華經一部書寫シ全部四冊西山靈寶ノ隨一ナリ、此ノ時ニ當リ常ニ法鼓ヲ鳴ラシ盛ニ法義ヲ研ク、日代日順更ル更ル師ニ代ツテ論談決擇ス其ノ餘ノ弟子紫互ニ講談際無シ重須談所此ノ時甚ダ壯盛ナリ、諸國參集ノ學侶亦夥シ、之ニ依テ諸人新六衆ヲ歸依シ皆龍象ト稱ス其ノ中ニ代公長タリ。

一、興師御遷化タリト雖モ最前嚴重ノ遺狀賜ルガ故ニ代師ヲ崇敬スルコト先師ニ違ハズ、興師ノ跡ヲ相續シ重須ノ貫長ト作ル、之ニ依テ石川ハ重須在處並ニ山林竹木等先師聖人御在世ノ如ク相違有ル間敷狀ヲ日代ニ進ラヌ西山ニ、兼アリ

テ亦興師遺狀ノ旨ヲ載セテ代師ヲ尊敬スベキノ由、其ノ外二代ノ證跡皆西山ニ在リ。

然リト雖モ老僧衆多ク以テ退散シ給フ、所謂ル日道ハ大石寺ニ留守居日妙ハ甲州ニ歸リ・日順ハ下山ニ籠居シ・日豪ハ北山ニ隱居ス、ワツカニ殘ル人ハ日善日助計リナリ。

興師初七日ノ佛事ハ日代之ヲ修シ給フ御説法ハ日目之ヲ勤ム、百ヶ日御供養ハ日師・大石寺ニ於テ之ヲ修セラル御説法ハ日代ナリ、兩山大衆聽聞、貴賤皆感涙ヲ流ス。

御供養已ツテ後・日代・日目ニ今此三界ノ文ヲ問フ此ニ兩池上日深繼圖抄ニハ、日代・興師ノ爲ノ卒塔婆ニ今此三界ノ文ヲ書畢給フト日目之ヲ見テ之ヲ難シ給フ云々、又一説ニハ日代・日師ニ法則ヲ問フ云云、日目、此ノ問答ヲ聞ク之ヲ答フ云云、二説トモ同文ナリ云云、此ノ問答ヲ聞ク人皆疑心ヲ含ム云云。

已上の中に庭中言上の後醍醐皇帝への奏聞の道程の大跡に付いては異議が古今に無いが、本文書に付いては格別の古寫本も現存せぬのは惜しい事であり延遠の身分の帥が太宰府のであろうか、記錄所の辨官なりや寄人なりや等が尊卑分脈等について調べた事は無い、西山の古文獻にも解説に當るものは未だ眼福を得ぬ。

代師書寫の法華經も亦重須談所に於ける代師の講録様のものの片鱗をも見る事を得ぬ、石川の寄進狀は西山には正中二年の妙源(義忠)狀が首文缺けながら、又重須には康永三年實忠狀が現存してをるが、何れも代師に宛てたものでない、妙源狀は前文缺の所に日興上人の名と其の重須の場所が必ず有るべく、實忠狀には宛文ながら受け

手の人名は記してなく現在の重須の山主であるべきであるから妙師であつたらうで、何れも代師ではなく例の精師の誤りである。

又「興師遺狀ノ旨〇二代ノ證跡」云々は前の八通狀の中を指すか其の外に其れらしい文獻は存在せぬ。

「日道ハ大石寺ニ留守居」とは、此れは精師の誤か道師傳宗一ノ二に自ら「日目ノ遺跡日道ニ付屬スル道理一ニ非八七頁」として直下に三條の道理を擧げてある位ちやから留守居では決してない筈なれど、下に二七五頁二七六頁の記文によれば日師天奏の爲の西上の時の留守居であることを明にしてあるが、道師が重須より上野に歸られた事は大坊の留守居の爲では無く、古史料に依るに下之坊であつたから或は「下之坊ノ留守居」と云ふならば云へぬ事もなからう。

「日妙ハ甲州ニ歸リ」と云ふ事も亦改めて云うべき長時では無からう。

「殘ル人ハ日善日助計リナリ」と云う事も亦鹿浪の記事である、順師が眼病の爲に下山の大澤に歸臥せし跡の學頭寮には日濟が居たであろう、日源もあろう、御遷化録に見ても阿闍梨を持つ上老の外に十七人の學徒があり十人の學童が葬儀に列してをる、少くとも御テゴは多分大坊に公名の學徒も亦半数已上は山内に居られたであろう、兄であり甥であり俗法重縁の善助とても河合や東光寺があり必ずしも常在重須では無からう、蓋し此は精師が一種の同情から生じた善意の誤筆と見たい。

初七日百箇日の法要式次は、此を證明する古史料も亦古文獻もないが先づ斯くあるべき事と思へど、今此三界の法則に至つては代師には御氣毒の精師の書きぶりである又建武元年正月七日・興師御齋日・初ノ供養以後日仙ノ坊ニ於テ方便品讀不讀ノ問答アリ、茲ニ因ツテ重須ノ大家互ニ惡心ヲ生シ各々相誹謗ス、石川式部太輔之ヲ聞キ齋議シテ云ク日代本迹迷亂有ラバ先師ニ違背スルノ仁ナ

リ速ニ擯出スベシト云ツテ日代ヲ驅除シ畢リス、代公重須ヲ退去シテ大石寺ニ移リ且ラク小庵ヲ結ビ住スト雖モ終ニ川合ニ竄謫ス、其ノ後西山ノ邊撫ニ移リ寺ヲ立テ次ニ片隈ニ遷リ寺ヲ結ブ。

是レヨリ來タ日代日善日助三人一同ニ奏開ヲ遂ク

紙ニ在

リ、終ニ茲ニ於テ不退ノ勤行シ給フ、御講談ノ間・甲州

其ノ外所々ニ於テ弘通之有リ、有縁ノ地ニハ寺ヲ立テ各

弟子衆支配シ給フ、老年ノ後常ニ富士ニ閑居シ給フ、○

上壽長年ナルガ故ニ御弟子衆多分遷化シテ師獨リ久住シ給

フ、是ノ故ニ未決ノ義有レハ日代ニ問ヒ奉リ決定セリ

日印

ノ義・日代ニ問ヒ奉ル、日代ニ返狀之有リ、日印

ノ下ニ至リ其狀ヲモ之ヲ出ス、往テ見ルベシ。

明徳五年甲戌四月十八日・行年一百一歳ニシテ御遷化ナ

リ、日任以下弟子衆寄リ合ヒ給ヒテ茶毗シ奉ル事終リケレ

バ御骨ヲ拾ヒ取ツテ芝川西ニ御墓ヲツキ之ヲ納メ奉ル。

「日仙ノ坊ニ於テ方便品讀不讀ノ問答」等は、現代にて

殆んど對内にも對外にも無用の問題であるが、當時では

大問題で當事者の仙師にも代師にも一身一門の進退に關

する事で、宗義上にも一身上の事でも祖師傳及び家中

抄の此下にも長文の検討の文字があつて通談するに懶き

程であるが、扱現今では無用であるからと抹消するに

は忍びぬ邊もあるで、成るべく人事に關する所を主とし

て宗義に關する所は、此の列傳が終つて富士の正義を列

する下に載する事にせんとするは、幸か不幸か事件後二

三百年の間殊に一百年頃迄に多大であり直接間接の正史

料が山と残つてをるからである、此を愚僧が編纂書で扱

つた物は。

代は後るるが、「日隈五人所破抄見聞富要疏一、穆作抄同義一、等の中にある、下に引くべき祖師傳や此の家中抄の如きは、此等より大に時代が後れる。

已上の如く餘りに多くの材料であるから此を判斷するに

辰師も精師も大骨折であつて、何だか確然と判決がつい

てないやの事は次に引く通りで、愚僧の結論は（此は先

師方の説ではない）問答の辯論は仙師のは内容が精密で

ない割に單刀直人の鋭さであり、代師のは受太刀で細密

に扱はれたから、多くは代師の論旨を輕んじ謬りて仙師

の方に魅せられるけれど、其中に一本調子の粗説に憚ら

ぬ人があつて、共に大石でも重須でも受けられぬで遂に

は事後の收拾解決は日道上人がせられたのであろう。

石川式部大輔は實忠であり此の問答を直に聞いたのでな

いが、立ち合へる重須の大衆の片言を信じて、主となり

て代師を疎外した其が原因となりて遂に自ら代師は其の

一味と共に重須大坊を離散して、互に好感を持つ大石寺

に寄られた、併し西大坊でも又兄の日善の南之坊でも無

く今の山門の南にあつた藤木坊と云ふに一時居られたと

云ふ傳説が妥當ではなからうか、此の記に「小庵ヲ結ビ」

等書かれたのは其れかも知れん、東光寺が藤太夫屋敷と

云ふ傳説から此を藤木坊と云うのは訛傳であるう、「片

隈」と云うのは假に西山傳の大門より芝河を渡つた處の

本妙寺とする時は、精師の説は前後する事となる、此等

後賢の檢定を仰ぐ。

三師連名の申狀は已に上に引いてをいた、「奏狀別紙ニ

在リ」と云はるるのを見ぬが別通ではなからう、但し前

に引いた曆應三年の申狀の中の「後嗣醍醐ノ御宇建武一

統ノ時重ネテ又同篇ノ奏狀ヲ捧ク」等と云う所のものが

發見せられれば富士の譽れが一つ新しく増すのである。

未ダ見參ニ入ラズ候ノ處・此ノ如ク承ハリ候條返ス返ス恐

慌無極ニ存シ候。

抑御尋ニ付キ所存注シ申ス可シト雖モ大聖日興上人ノ御意

御書等ニ・顯然ニ候ノ間・未學自立ノ了見中々ニ存シ候此

クノ如キ事等・御遷化・以後・定メテ出來スベク候カノ

間、兼日ノ御置文遺誡等明白ノ處、門徒一同ニ御違背候ノ

間、大聖御法立ノ次第故上人御眞筆等棄テ置カル事・返

ス返ス無念ノ事ニ候、但シ御弘通ノ趣キ今ノ如クンバ所存

同シ申スナリ、中ニ佛像造立ノ事ハ本門寺建立ノ時ナリ、

未ダ勅裁無シ國主御歸依ノ時・三箇ノ大事一度ニ成就セシ

メ給フ可キノ由御本意ナリ、御本尊ノ圖ハ其レガ爲ナリ只

今佛像造立過テ無クンバ私ノ戒壇又建立セラル可ク候カ、

若シ然ラバ三井ノ戒壇尙以テ勅裁無シ六角ノ當院甚ダ以テ

謂レ無キ者ナリ、大聖以後へ遺弟等佛法ノ訴人ナリ、本師

未ダ居所ヲ定メズ末學ノ寺院并ニ僧綱ニ昇進スルノ事ハ兩

上人ノ御本意ニ非ル事ナリ。

一、池上御入滅ノ時御遺言一巻、六人在判、御所持佛敎ノ

事。

佛ハ釋迦 立像墓所ノ傍ニ立テ置ク可シ云云。

經ハ注法華經ト名ク。

六人香華當番ノ時披見ス可キナリ、自餘ノ聖敎ノ事ハ沙汰

ノ限ニ非ズ云云、仍テ御遺言ニ任セテ記錄件ノ如シ、弘安

五年十月十六日、執筆日興。

此ノ事・一妹佛・大聖ノ御本意ナラバ墓所ノ傍ニ立テ置カ

レンヤ、又造佛過テ無クンバ何ゾ大聖ノ時・此ノ佛ニ四著

薩十大弟子ヲ副ヘ造ラレザルヤ、御圓寂ノ時彼ノ佛ヲ閣キ

件ノ漫荼羅ヲ尋ネ出サレ懸ケ奉ル事顯然ナリ勿論ナリ、惣

同上 三三四頁 日全典三三四頁

候由ニ存シ候、併テ面詔ヲ期シ候、恐々謹言。

八月十三日 五十一歳ゾ 日代在リ判。

謹上 宰相阿闍梨御房。

謹ンデ日代返牒ヲ案ジテ云ク大聖法立ノ次第故上人御直筆等棄テ置カルル事無念ノ事ナリトハ、代公御遷化記録ヲ指スカ、彼ノ記録ハ故上人日興御眞筆ナレバナリ、日尊立像等ヲ除キ久成ノ釋尊ヲ立ル故・記録ニ背カザルナリ、又云ク佛像造立ノ事・本門寺建立ノ時ナリト、然レニ日尊本門寺建立ノ時ニ先ダテ造立佛像ハ是レ一ヶ條ノ相違ナリ、罪過ニ屬スベキヤ否ヤノ論ハ觀心本尊抄・四條金吾釋迦佛供養抄・日眼女釋迦佛供養抄・骨目抄・唱法華題目抄ヲ以テ之ヲ決スベキカ、若シ日尊實錄日大無クンバ自門他門皆日尊已ニ立像釋迦并ニ十大弟子ヲ造立スト謂ツベシ、故ニ日尊ノ末弟深心ニ當ニ實錄ヲ信スベキモノナリ。

此の日代狀は現今何れにも正本ありや、日宗全書本に「正本富士西山本門寺ニ在リ今之ニ依ル」とある西山目録に代師筆の狀三十三行とあるのが不幸にして細見を得ざるが或は然るか、随分古抄で墨色も薄く又初に破損もあり旁に判定に困る、要法寺側には無論正本無く祖師傳の寫分が最古であるから西山本より新しい、家中抄には日印を二箇所に「宰相阿」としてあるは誤りであろう、祖師傳の「三浦阿」は俗姓を取つたようであるが、西山本の「葦名阿」がよくはないか、又日全本には追書があるが西山本には無い、又數本本文に二三の増減がある、代師は東西奔走の人にあらず、日印亦富士に上りし事なければ、茲に「見參ニ入ラズ」と書かれたのである、總じて此の代師の返書を見るには日印の間狀富要史一、三を見るべきである「佛像造立ノ事ハ本門寺建立ノ時ナリ」等の意は三位日順にもある、此等宗義の純雜は四悉檀の取捨に依り時と處で少異が生じて、動もすれば像法殘機多數に迎合して弘教の圓滑に致して全面的に攝受主義ならずとも知らず知らず陥る事になるものなれば兼日大に

警戒を要する、一步の始めは萬里の誤りとなる、代師が

京都の上行院流の苦心に同情して強折を加減した爲の本狀の歎風であつたらう、現行の要集本三三五頁に「三ノ中」と謄寫したのは誤りである、雪山文庫の原寫本には、「三ノ中」とあるけれども他本を校えて後に「三井」と

朱訂してをいたが正誤表を作る時に見落した類聚末の正誤表五頁粗浪を御詫び申す、「六角當院」とは上行院が六角堂方面にあつたから、「本師未ダ再所ヲ定メズ」と云ふ本師は宗祖開山を指したので無く重須の本據を離散して西山に暫住してをる代師自らを指したのか、又は大きく、「大本門寺」を本師定任の理想としての言かも知れぬ、

何れにせよ大法御信用廣宣流布せざる迄は僧立法印僧宣僧正を受けて僧綱格に昇進すべきでないといふ宗開兩祖の御方針であるのに、王城の開山元祖であつても日尊の二位法印の叙任を有り難がつてるのは非法であると

指斥した、立像佛又は久成の釋迦佛等に至つては前にも少々觸れてをいたが、更に最後に一箇の科題として扱つて

であらう。已上代師の長命殊に富士の長老として重きを爲したらば此等の間狀が數多くあるべしとは精師ならずとも考へらるるが西山にある代師筆の本門宗要抄を偽書と判定するものは、此の資格はあるまい、残念ながら此の日印への

返狀の外には無いと思ふが、次の狀は日全興六頁にありて編者は「正本佐渡一谷妙照寺ニ在リ今之ニ依ル」とあり、愚僧は未だ眼福を得ざるも文意文章共に不審を懐いて居たが、其の寫眞版を見て彌々偽書と決した、代師の筆に以てをらぬのである。

委細ハ内談ヲ期ス。去ル比・申シ談シ候・師匠與上人ハ八品所見ノ勝劣ヨリモ一品二半ノ勝劣ハイカ計リモ勝レ、一品二半ヨリモ一重立チ入りタル勝劣ヲ立テサセラレ候ヘドモ、優ハ時ヨリサカト□□□□、本迹一致心ヨセニカ候哉、其ノ心テイヲシ參

ラレ候。

河合太輔阿闍梨御房口御中

今寫眞に依つて見るに多少の謾み違へがある、「計」は「斗」優優は「僧」「其心」は「御心」日代の下に華押があり、宛名の處は切り取られて「河合太輔」等は封皮の上部で下に「日代」とあるので、形式は古文書並であるが字態が走り過ぎて文句が又時代に相應せぬ異狀がある、

其れは「八品所見ノ勝劣」とか「一品二半ノ勝劣」とか「一重立チ入タル勝劣」とかである、四字の缺字をも満足に讀みこなして總べてを完文にした處が、到底骨折損であらう。

西山にある代師の正本たる法華宗要抄の批判は、對外的に富士にては有益なものである、他門では宗要抄の文に富士義があるから富士で偽造したやに非るからである、但し古本の宗要抄は西山には無い、同山目録に云く。

一 法華宗要集一卷、代師極メテ曰ク、法華宗要集ノ事宗祖聖人御作ト云云下野國ヨリ出ツルト、文句ニ於テハ當家ノ助成爲リト雖モ一向ニ聖作ニ非ズ全ク偽書ナリ、定メテ後學迷惑爲ル可キカ、日代門徒許容ス可ラズ、仍テ記ス延文五年六月晦日、日代在リ判。

又重須本門寺に代師書寫の五人所破抄がある、同山目録に云く。

一、六人立義草案一冊 廿五紙 日代上人筆。大學頭日順師命ヲ稟ケ之ヲ記ス、初メ「夫以」ト云フヨリ「嘉曆三戊辰年七月草案日順」ト云フニ終ル。

代師の筆は「夫以」より「正義傳傳之」までで「嘉曆」以下の十二字は順師の筆であり立題も無く又「日代」の署名も全く正筆に相違無く要山辰師は入文の批割等まで丁寧丁寧に寫してをらるる、但し五人所破とも六人立義とも

富士草案との立題は後人であり、此と同時の寫本は諸山にもなく少し後れて大石日時上人のがある計りで、原寫とも此の重須本が全く唯一の正本で富士門家の重要書

日代

である。

次に代師が重須の坊職并に御影像の返付を要求する訴狀は、日全本には西山正本に依るとあるも、徳川初期の寫本に依りしものである。

參校史料

目安 日全興 二三二頁

日興上人ノ付法日代申ス、當郡重須郷ノ坊職并ニ御影像ノ事。

右ノ所ハ日興上人三十餘年弘通ノ舊跡ナリ、法器多シト雖モ日代ヲ以テ補處付法ト定メ置カレ畢ンヌ、自筆ノ置狀數通之ヲ帶ビ畢ンヌ、而ルニ門徒并ニ先ノ地頭石河式部太輔實忠親父入道妙源自筆ノ寄進狀ニ違背ノ上・佛法勝法ノ間彼ノ所ハ妙源私ニ寄進ノ地ナリト子細ニ及バズ公方ニ申シ出デラレ畢ンヌ、其ノ後式部阿闍梨日妙地頭ト同心ノ間、多年居住シ別シテ死去ノ後ハ彼ノ弟子分相論ト云云、日代ニ於テハ、日蓮聖人ヨリ三代相承ノ付法、日興上人ノ付法補處爲リ、當堂以下當宗弘通ノ重寶等之ヲ相傳ス、然ラバ日興上人ノ置狀并ニ石河入道寄進ノ旨ニ任セ當堂御影像ヲ渡サセ給ヘ、粗目安件ノ如シ。

應安元年十一月 日。

此れも亦西山新寫の完本と對校すれば、「別」は「刻」「於」は無く「寄進ノ旨」の間に「狀」字があり「旨」は「聞」としてある、又最古本によれば大に文相まで異つていて文句も整つてをるから、此の古本の分を正本としたいと思ふ、愚僧が昭和四年拜見の時四十七番の附箋があつた、但し此の引文も例に依り譯文延べ書にする日興上人ノ付法・日代申ス、當郡重須郷ノ坊職并ニ御影像

〔事〕

〔右所置〕日興上人三十餘年弘通ノ舊跡

〔法〕日代ヲ以テ付法ノ弟子ト定メ置カレ畢ンヌ、自筆ノ置文等數通之ヲ帶ビ畢ンヌ、而ルニ當所先ノ地頭石河入道妙源自筆ノ寄進狀

明白ノ處、子息式部太夫人入道并ニ

門徒等。遺囑セシメ口口口法。隨テ又存外ノ間、先師正流ノ所立・妙源寄進スル所ニ依ル能ハザルナリ、法立傍法ノ俗徒等ナリ、子細ニ及バズ公方ニ申シ罷リ畢ンヌ、其ノ後日妙并ニ地頭同心ノ間・訴訟ニ能ハズ罷リ退キ了ヌ、然ルニ口口家御管領ノ上ハ幸ニ相傳ノ道理ニ任セ之ヲ賜ヘラント欲ス、所詮日代ハ日蓮聖人ヨリ三代相承附法ノ由緒ナリ當堂以下當宗弘通ノ重寶等之ヲ相傳セシメ日興上人ノ置狀・石河妙源ノ寄進狀ニ任セ之ヲ宛テ賜ハバ喜悅ノ眉ヲ披カセン、目安言上件ノ如シ。

此の方が事理判然たるもので二ヶ所五字の判讀が出来れば完本となるに何を苦んで難解な新文書を作つたのであろう。

次に代師より弟子へ置狀 日全興二三三頁
法器無キニ依テ日代付弟ノ事未定ニ候、但シ由比大郎光員子息・初犬麿幼少ヨリ入室ノ間、器量ノ者爲レバ門徒此ノ旨ヲ存セラル可ク候、然ラバ大漫茶羅・御書以下重寶等日興上人數通ノ御遺告置狀等子細ニ及ブ可ラズ候、仍テ置狀件ノ如シ。

文和五年五月七日 日代在リ判。
日代遺跡ノ事、日任補處付法ノ大聖人御筆ノ大漫茶羅・日興上人ノ御本尊御書等之ヲ相傳セシメ本門寺ノ重寶爲ル可キナリ、門徒此旨ヲ存ス可ク候、仍テ置狀件ノ如シ。

延文五年十二月十三日 日代在リ判。
此の二通共に西山正本に依ると記してあるが、同山明細誌には御付屬狀三通とあるから一通は次に引くものかも知れぬ、但し此の分は紙黒み下部は行毎に二三字宛破失してをるも筆も老雅にて前と同年月で又殆んど同意味であるが此が正本であらう。

日代遺跡ノ事、付弟ヲ定メ口口口依ル、然リトモ雖長閑黙止ス可キニ非ルニ依リ、日任ヲ以テ付法ト定メ大聖人御筆

〔本〕日興上人御自筆御書 記數通置狀實物ト爲シ奉ル

ナリ、門徒衆増ス行ヲ成シ興隆弘通之有ル可ク誦誦ヲ聞キ教訓ヲ加ヘラル可ク候、仍テ示書

延文五年十二月 十三日 日代判
西山過去帖等に依れば一代宗祖・二代興師・三代代師・四代任師とあれば初犬麿は成人して由比阿闍梨となられしか。

西山本門寺日代への他文書は目錄には「朱印一通大内安淨筆」とあるもの。

參校史料

寄進シ奉ル筆記

一、富士西山本門寺ノ事、開山日興上人ハ昔シ日向ト波木井トノ謗法ヲ誅メ、身延澤ヨリ古聖人ノ御墓等ヲ重須ニ引キ取り給フ、次ニ日妙ト石川入道トノ謗法ヲ呵責シ、日蓮聖人日興上人ノ御墓所ヲ日代ノ時此ノ地ヘ引キ移シ給フ、然ル上ハ的々附法ノ本山并ニ御墓所ト申ス可キナリ、少分爲リト雖モ寺地并ニ田畠同ク山林竹木等未代ノ爲ニ寄進シ奉ル所ナリ、安淨ノ子孫等所領相替ル時ニ至ツテハ寺地同田畠等ノ事公方ニ於テ言上申サレ後證ノ爲ニ御判形申シ請ク可キカ、未來永々ニ及ブマデ大内ノ願力以テ件ノ如シ。

康永三年申十月十三日

大内安淨 在リ判

西山本門寺日代上人。

文の書式何とも當時の古文書らしくない。
他の一通は未だ拜見せざれども靜岡縣史料三五頁に依るに左の如くであるが「兵部太輔」は石河家と云つてをるが其の行實は不明である、何れ今川家であらうが縣史にも漏れ自分も未校である。

補任、駿河國富士重須法花堂并ニ坊地ノ事、日代上人ノ所右破ノ法花堂并ニ坊地等ニ於テハ日興上人ノ遺跡ニ任セ日代ニ補任セシムル所ナリ、限リ有ル御祈禱・寺役ニ至テハ先例ヲ守リ勤行セシム可キノ狀件ノ如シ。

應安元年十月十三日

兵部太輔 在リ判

代師は此の如き國王の證判を取るべき爲に「正中二年十一月十三日妙源」石川義の四至の明記ある重須坊地の寄進狀を所持して此を證左とせられたるやうで、正寫は未校であるが西山に現存する、但し代師に宛てた文獻でなく古史傳にも引用してないから掲載を見合する。

次に日仙日代の方便品讀不讀の問答より結果に至るの梗概を祖師傳及び家中抄にて要文を列すべし、詳細は史傳終了の後に。

參校史料

祖師傳 富要雜 一九三頁

建武元年甲戌正月七日、重須ノ大衆・藏人阿闍梨日代・大輔阿闍梨日善・大進阿闍梨日助等・其ノ外大衆大石寺日仙ノ坊ニ來臨セリ、大石寺ノ大衆等多分他行ナリ有リ合セラ

ル人數伊賀阿闍梨師弟・下坊ノ御同宿宮内卿阿闍梨・其ノ外十四人ナリ。
時ニ日仙ノ仰ニ云ク日與上人入滅後代々ノ申狀ニ依リ迹門爲ル間・方便品ヲ讀ムベカラズ文、重須藏人阿闍梨日代・問答口ト爲テ鑱倉方ノ如ク迹門得益有リト立テラル文、日仙ハ一向迹門方便品讀ム可ラズ文是レ亦日辨天目ノ義ト同篇ナリ、然シテ當日ノ法門ハ日仙勝チ申サルナリ、日觀其ノ座ニ有リテ法門聽聞セリ、結句重須本門寺大衆等ノ義ニハ元ヨリ日代五十六品ト云フ法門立テラル間、高祖聖人并ニ日與日目等ノ御本意ニ非ザル故ニ、日代ハ本迹迷亂ニ依テ重須ノ大衆皆同列山シテ日代ヲ擯出シ奉リ畢ンヌ、末代存知ノ爲ニ日觀之ヲ驗ルシ畢ンヌ。

正本ハ九州日向國日知屋定善寺ニ日觀ノ自筆之有リ。
弘治二丙辰年七月四日、日辰ト日譽・日優・宗純・安圓等ト重須本門寺ニ參詣ス、當任日耀云ク日代謗罪衆多ノ中ニ本迹一致心寄セト云云、日與上人六七日苦提ノ御爲ニ石經一部ヲ書寫セリ、一部書寫ハ一部讀誦ノ謗罪ト同シ、是ノ故ニ重須大石ノ衆徒・南條・石河・由比・高橋同心シテ重須ヲ擯出シ畢ンヌ。

前の引文は日觀の記であるが現今の日向にも其の他にも正本は存在せぬから永録八年の寫本一〇頁に依るが年月の記入は無い、辰師の依典は記してないが是亦年月の記入は無い、日代退出後と云うことは文にある、是れは代師側の記でないのみならず古文獻の何れにも代師側の阿佛日滿の當日の記録で最後に「日仙閉口ス」と云うのは引用してない、代師には氣の毒である如何なる理由であろうか、日辰の如き代師に同情する人達も此の日代勝利の記録を引用せぬ精神亦然りである、但し大石にては十四代日主上人の寫本が現存するを珍とすべし、又北山日耀達の辰師への談には必ず日代讒謗の旨が有るべき

で或は謂う前に引ける一谷文書中の「本迹一致心ヨセニカ候ヤ」の文句も、此の悪意を含めたる上に出来した文書が轉々して一谷に入りしにあらざやと思へぬ事も無い位で全面的に信用は出来ぬ、日耀談である、殊に重須大石ノ衆徒・南條・石河・由比・高橋同心シテ重須ヲ擯出シ畢ンヌの談は虚説であり亂暴である、由比高橋は代師の近親であり日代が北山を出て大石に數年を送つたのは時の南條時綱高光等及び日道上人の同情の懷に暖められたのではなからうか思はざるの甚しきと云うべし。

同上

同上 一九六頁

〇今經論釋義ノ意ヲ案スルニ法門ニ至ツテハ先ツ本據本説ノ如ク得心シテ然後ニ義ヲ取ルハ常途ノ法式ナリ〇、爲實施權ノ時ハ爾前無得道ヲ説クベカラズ、爲本施迹ノ時ハ迹門無得道ヲ説クベカラズ、其ノ故ハ本門未ダ顯レザル故ナリ。

然レバ則チ日代上人ノ説ニ於テ迷亂無キナリ、然ルヲ爾前迹門無得道ト云フハ顯本ノ後ノ説ナリ、顯本ノ後ハ開廢ノ法門ナルガ故ナリ、然ルヲ日代以テ迷亂ニ處スル人ハ還ツテ淺學ノ致ス所ナリ。

同上

家中抄中 富要宗 二二六、前に接。九頁 續す

一、竊ニ日代上人重須ヲ出ルノ濫觴ヲ尋ヌルニ昔ヨリ相傳シテ云ク日代・本迹迷亂ニ因ツテ重須ヲ擯出シ奉リ畢リヌ之ニ就テ證據ヲ校考スルニ分明ノ證文無キ故ニ且ラク札明シ難シ、之ニ依ツテ建武元年甲戌ヨリ今明曆三丁酉ニ至ル三百廿餘年ノ間・重須西山ノ兩寺五ニ僧徒ヲ生シ各誹謗ヲ作シ須臾モ我執ヲ止ムルコト無シ。

此ノ下重須日國(天文代)の時の西山との應酬及び日辰と日春西との問答の一部、久遠寺日辰と西山日心十一代との應酬の要點より、日辰の三大要點の證を長々と弘治比二六九頁まで載せてあるが此れも委くは最後に譲る、精師時代まで三百餘年重須西山互に時と人に依り葛藤の大小はあるが、現代に至つては表面化せざる迄で内心では互に釋然たらざるものがあり、先づ息火山の状態にあり何時明神礁嶽の爆發を見るかも知れぬ、其の徳川初期までの關係文獻は要を採つて類聚別卷り四二頁に掲載してをいた、

同上

同上二七六頁

テ論セズ、石河殿日代ヲ信ゼザル故ニ擯出セルナリ、次ニ擯斥ニ就イテ能擯所擯アリ所擯ハ日代・日善・日助等ナリ能擯ノ中ニ日華・日乘・日道・日郷ヲ入ルベカラズ、其ノ故ハ日觀ノ記文ニ重須ノ大衆皆同列山シテ日代ヲ擯出シ奉リ畢リヌト、此ノ記ニ重須大石ノ大衆ト記セザル故ニ、況ンヤ日華ハ妙蓮寺ニ鑿居シ日乘ハ小泉ニ閑居シ日道ハ行景坊ノ開基ナレドモ日日上洛ノ留守居ニシテ大石寺大坊ニ居ス、日郷ハ日師ニ御伴シテ上洛・歸國ノ後ハ蓮藏坊ニ住ス故ニ此ノ二人モ入ルベカラズ、故ニ能擯ハ日妙日毫等ナリ石川殿ハ能擯ノ大將ナリ云云。

精師も辰師と同じく仙代問答には進んで軍配を揚げてをらぬのは賢明の事に屬する、日師天養の西大坊の留守

居に道師をと敷所に書かれたは留守居の意味が普通と違
りのか、さも無ければ誤りであらう事は前にも批評して
をいた、大學了性房日乘を讚州に遣つたり鎌倉時代の晩
年に小泉に隱居させたりした記事の傳説は、當時已に日
郷系の小泉側にもあつたので強ちに精師の創作では無か
らうが自分は取らぬ、本傳の日乘の下では此等の事を明
記しておかなかつた、些事である徐に一検討を要する。

正史料

元祿元年五月九日、日圓二十より奉行

所に提出せし富士山本山門寺由緒 縣史料五五二頁より
五七〇頁まで

より抄出する、静岡縣史料第二輯五六
七頁

○、日興化縁漸々盡キ正慶二年二月七日行年八十八歳ニシ
テ歸寂ス、其ノ後日代阿闍梨開山日興ノ付屬ニ任セ重須本
門寺ヲ相續スル事拾壹年、然ル所ニ日興ノ存日・甲州七覺
山ヨリ歸伏ノモノ日妙ト號スル僧アリ、然シテ日妙重須ノ
地頭・石川式部入道妙源ヲ詔フ事數年、アル時石川病床ノ
砌・日妙祈禱ノタメ非法ノ行爲之レ有ル由石川ノ家來日代
ニツグ、日代驚キ日妙ニ運經ヲユルサズ、日妙彌ヨ野心ヲ
挿ミ石川入道ト日代ト不快ノ儀ノミタクミササフ、之ニ依
テ地頭ノ謗法不義數度ニ及ブ、日代是ヲ見聞スルニシノビ
ズ開山日興身延退出ノ例ニ任セ、康永二年ニ同郡西山ニ移
ル、則テ地頭大内入道安淨懸命ノ地ヲ分ツテ渴仰、同年西
山本山門寺ヲ起立ス、○。

五七頁日代既ニ衰老ニ及ビ由比ノ阿闍梨日任ヲ補處ノ眞首ニ
定ム、其ノ後日代行年九十八歳應永元年四月十八日寂ヲ示
ス、○。

作文に大分歪曲があるが、中には大に取るべきものもあ
り、此の中の日妙陀羅尼の如きが其れで全く古文獻に依
つてをる。
此より已後近世の代師傳については自分の見聞が居いて
居らぬ、左記は立正大の學匠達の作だが至つて無精な抄
記である、唯寂年に付いて精師傳には「百一歳」とし此

には「壽九十八」とある、精師は自編^{二六}八頁なる甲府上行
院本尊の「滿九十之ヲ書寫ス永徳三年〇」に依り日全
本は或は此の日圓記等に依りしものか。
日全與七頁興門先師傳の中より。

日代上人ハ永仁二年駿州河合郷ニ生ル、幼名及ビ父母ヲ詳
ニセズ、大輔阿闍梨日善ノ舍弟ナリ、幼ニシテ興師ノ闍室
ニ授シ伊豫坊ト稱シ後・藏人阿闍梨ト號ス、夙ニ鳳雛ノ稱
アリ、解學日ニ新ニシテ別頭ノ教觀ニ通ス、興師之ヲ器許
シ元徳四年二月十五日新ニ六上足ヲ定ムルヤ上人ヲ第一位
ニ列ス。

建武元年正月・上野上蓮坊ニ於テ仙師ト方便品讀不ノ義ヲ
論シ、遂ニ重須ヲ去テ上野藤木坊ニ移リ更ニ河合ニ轉ス、
其ノ後西山ニ本山門寺ヲ建テ之ニ移ル、應永元年四月十八日
寂ス、壽九十八。

〔參考書〕 祖師傳日辰 家中抄日精。

代師の弟子分に付いては各古文獻に一人も見へぬが、伊
東の廣宣寺の開山日教は代師の弟子と明細誌にあるが、
其の典據は不明であるので、此の外は晩年に後住にした
る日任一人であるが、同讓狀の文にも「法器無キニ依リ」
とあるから同族の幼兒たる初犬齋を附弟とせられたも
のと思ゆる、其れは重須退出後不如意の生活の中では有
り得べき事であるが、重須在任中には長幼とも多少の弟
子があつたらう、日興上人御遷化録を見ても葬列には俗
縁なる由比一族が七人已上もあり、御自身は後陣^{大尊}
蓮藏坊^{日目}の下の左右に右の上席に伊豫阿闍梨として

左の上席の俗兒たる日善と並んで居らるるが、阿號の上
老の中には弟子は無かるが公名の若大衆と學童の十七
人の中には必ず幾人かの御弟子があつたらうと思ふ、此
を傳へおかなかつたのは西山の上下一同重須を顛覆すべ
きに專注して他を顧みる暇が無かつた爲ではあるまいか
後世に史傳を作る者に取つては寂寞たるものである、從
つて又開創の寺院も寥々たるもので兎に角近代の明細誌

に依るに。

駿河國富士郡北山村本山門寺塔中

永仁六年戊戌年三月

兼蓮坊

此の年月は大なる誤りであるは此頃は師の幼年時代であ
る。

同 同 郡西山村字中村垣戶

同 同 同

本妙寺

同 同 同

字小森

同 同 同

富士山本山門寺

附、日善日助兩上人傳

史料至つて少く各種の代師傳の中に自然に有るものに任
する今は家中抄の日助傳を引いて其中に補修する所ある
べし。

參校史料

家中抄中

富要史一 二九八頁

釋ノ日助ハ興師外戚ノ一類・日善日代ノ甥ナリ、若年ニシ
テ出家シ興師ノ弟子トナル、稚名ハ帥房・有職ハ大進阿闍
梨・院跡ハ西之坊ナリ、後ニ新六ノ最末ニ加ヘラル正中二
年乙丑八月廿四日本尊ヲ日助ニ授與ス^{此ノ本尊今}
此の本尊重須に現存すれども要集には脱せるを謝す。
又應永三年八月ニハ日善日代日助一同ニ奏聞ヲ經ラル。
已に代師傳に委く記せり。

日代重須豫出ノ時分ハ日代・大石寺ノ藤木坊ニ居住シ日善
日助ハ南之坊ニ居住ス。

又伊豆國吉田ニ一宇ヲ建立ス今ノ光榮寺是レナリ、爰ニ於
テ不退ニ勤行シ給フ。

光榮寺は田方郡小室村字吉田に在る西山末としては肉山
の方か一碧湖の附近である、明細誌には「開創正慶二年
十月大進阿闍梨日助上人ノ開基ナリ〇、日代上人ノ甥・
正安二年ノ誕生〇、北山ノ西ノ坊ニ住シ〇、正慶二年御
年三十四歳ニシテ伊豆國賀茂郡吉田村ニ一ノ伽藍ヲ建立

ス、光榮寺是レナリ」とある。

其ノ後、元徳三年庚未二月廿四日ノ授與書ニ云ク「公家奏開代官・大進坊日助ニ之ヲ授與ス」此ノ本尊予之ヲ求ム、爾リト雖モ又元ノ寺ニ歸シテ今柳瀬實成寺ニ之有リ。

現今の明細誌に此の本尊無し「其ノ後元徳二年」等の「其ノ後」は誤りなるか光榮寺が正慶二年なれば前後するなり更に校り可し。

河合ノ妙光寺ト東光寺ハ由井一家ノ菩提所ナル故ニ日禪住持シ給フ、元徳三年三月十二日日禪終焉ノ後ハ日善住持ナリ、サレバ與師ノ本尊ニ「由井大輔阿闍梨日善ニ之ヲ授與ス、元應三年辛酉二月廿八日・日興在判」此ノ本尊當山ニ在リ。

此の本尊大石に無くして妙蓮寺に在り移轉の理由を知らず、又「サレバ」と云う精師の意了解し難し。

永徳四年辛酉年三月十九日・日代ニ先キ立ツテ御終焉・御一家皆長命ナリ。

日代日善日助三人叔父甥の由此出身は長命なること諸記の如くなれども、俗方には一人も行年を記したる文獻なきを憾む、但し精師時代には其の傳説ありしも筆しおかれざりしか。

又重須ニモ日善授與ノ本尊アリ、年號ハ元亨三年癸亥ナリ

今無し又他山にも無きか。

又日助授與ノ本尊ニ云ク「箱根帥房ノ母ニ之ヲ授與ス」年號ハ嘉元三年乙巳ナリ。

伊豆實成寺に現存す、類聚二、精師の寄進狀あり、但し助師を帥房と云ひ箱根に在りし事は未だ文獻に見ず精師も亦此の典據を示したりや不明なり。

河合妙光寺ト東光寺トハ同寺ナリ、故ニ日善日助二人此ノ二ヶ寺ニ住シ給フ、元徳三年ニ日禪遷化ノ故・日善東光寺ニ移リ住シ給フ。

同寺とは與師の兩親の爲の墓所たる故か。

此ノ年二月廿四日悲母妙福ノ一周忌ノ故ニ自ラ本尊ヲ書寫

シ日助ニ之ヲ授與ス、其ノ端書ニ云ク「悲母一周忌ノ爲書寫件ノ如シ」

此の本尊今所在を知らず。

日善ハ至徳元年甲子三年十九日御遷化ナリ御歳九十三歳、日助ハ嘉慶元年丁卯正月十二日御終焉、東光寺ニ住シ給フ事纔ニ四年ナリ。

善師助師の後継者又弟子檀那等明細ならず、

諸傳舊記等に逸せるが、西山に徳川初期らしき寫文書あり、眞偽不明なれども參校に足るが故に曾つて、靜岡縣史料第二輯五三、及び要集類聚二二に載せた。

日蓮聖人ノ御影並ニ御下シ文又・蘭城寺申狀ノ事。

此ノ三ノ重寶ハ故上ノ御遺言ニ依リ上野老僧日目・日仙・日善三人大石寺ニ於テ三十日ヲ十日番ニ守護シ奉ル處、日目ハ古上ノ置狀ニ違背シ日仙ハ天目一同ノ義ナリ、仍テ日善一人許サル可キノ由・衆檀評定シ了ス、其ノ後日善ノ計ヒトシテ上野ノ惣領南條五郎左衛門尉ニ之ヲ預ケ畢ンヌ、其ノ預リ狀歴然ナリ、之ニ依テ日蓮聖人御影像計リ之ヲ取り了ヌ、絶工ノ重寶ハ時長取り籠メテ之ヲ出サズ今

國方ノ沙汰ニ及ビ殘ラズ之ヲ取り本門寺ノ重寶爲ル可キナリ、仍テ存知ノ爲ニ置狀件ノ如シ。

延文元年十月七日

日助在リ判。

此の置狀の起源は前の目師傳の下で明にせし目仙善三師の誠狀なる御影及び下文についてである、餘談ながら開山御在世には上野重須の分界なく大本門寺の豫定地であり本六上野重須も又同一門であつたから、本六に主權があつたので、大本門寺の三箇の重寶を其の本六日善は本六日禪の住する大石寺に置いて三人巡番に護衛したのであるは三師連署の誠狀の通りで不動の史實である、

此より以後に發生せし史實についても仙師が代師問答に行き過ぎた上野重須の不許も、又目師は問も無く遷化せられ當時の南條の總領四郎左衛門尉時綱の時代に格別

の事無く目師の代りに道師が其の任に當られたるも七年

にて遷化せられ、次の大石の行師は青年より上野久住の師であれば問題は無いやうであるが、先代道師已來郷師との葛藤の爲に南條家も大石寺も兩分せられた形で、行師は關東に往復小金井進んで勞た無爲にして富士上野に常任する日善の手に委ねられたのは文獻が無くとも然か想定せらるべきで又南條の總領も太郎兵衛尉高光に行か

ず五郎左衛門時長となつた、時綱時長二代に亘つて日郷黨であつたから、自然に此の重寶を大石寺に安置する事の不便を生して南條家て預つたと云う事も自然である、

斯くなれば已に仙師に上野に於ける後繼者は無く、道師行師も又前顯の如くであれば日善一人の進退となりて、何かの關係で南條家と疎隔して、此の延文元年事件發生

年には重寶の在所が兩分せられた形であるが、現代から顧れば申狀及下文の紛失は全く日善日助側にあるが、重寶を日善は一往東光寺に移したから過失は日善側に屬するが、今重須本門寺に珍藏する正御影は重須側でも、東光寺ノ御影」と云つておる、現今東光寺は重須の末寺である

が餘程古い事で日善日助の代師の深縁が存在する已上は仇敵の重須に移るべきでない、房山日要の御書の註の端書に「大石寺三箇ノ大事圍城寺東臺谷戸ニ在リ」と記せる戰國時代に今の東光寺にあつた事を房山徒までも知つておる、さり乍ら日郷が小泉に荷いていつた大石寺の御影と重須現存の御影との關係は未だ検討した人がないよう

うだ今の西山でも「圍城寺申狀」と記した筈に申狀は無

くて代師等の重寶が入つておる、此の事再々書くやうであるが富士の眉目たる先聖苦心の寶物を出現せしめたい爲に外ならぬ。

家中抄已後善師助師の傳を筆せし人を知らず又見ず、僅に日全與本頁に左記あるのみ、此とて決して力作では無い。

い。

參校史料

日助上人は興師ノ外戚由比氏ノ一族ニシテ善代兩師ノ俗甥ナリ、未ダ生年等ヲ詳ニセズ、幼ニシテ出家シ興師ノ蘭室ニ入テ得度ス、帥房ト稱シ後大進阿闍梨ト號ス、興門新六ノ一人ナリ。代師ハ重須藤山ノ後ハ上野藤木坊ニ住シ日善日助兩師ハ南

之坊ニ住セリ、方便品讀ノ論ニ座シ三師同心タリ、其ノ後・豆州吉田ニ至ツテ一字ヲ創ス、今ノ光榮寺是ナリ、嘉慶元年正月十三日・富士下條東光寺ニ化ス、壽末ダ詳ナラズ。〔參考書〕 尊師實錄・家中抄日精。弟子分は詳ならず。開創寺院 年代は近代の明細誌に依る。

駿河國富士郡北山村本門寺塔中 西之坊
年 月
年 月
同 同 上野村下條
伊豆國田方郡小室村吉田 東光寺
正慶二年十月 光榮寺

御書講義の手引

四條金吾釋迦佛供養事(一一四四頁)

教學部編

れた觀普賢菩薩行法經を云う。

方とは方正、等とは平等にして中道の理方等經とは大乘經のことを云う、天台の五時に説かれる華嚴・阿含・方等と云う場合の方等は方等部と云う局限された意味であつて、普賢經に説く方等經とは廣く大乘經であり別して法華經を指すのである。

五陰世間は五體のこと、衆生世間は地獄界に地獄の衆生・餓鬼界には餓鬼の衆生等の如くそれぞれの社會を指し、國土世間とはそれぞれの國土であつて草木世間とも云う、世間とは差別の義である。無情佛性・惑耳驚心 華嚴宗の澄觀等は無情の者には佛性なしと云つた、これに對し天台大師は一念三千を説き草木成佛を立てたので、妙樂大師は無情に佛性なしと云う連中は耳を惑わし心を驚かすと釋されたのを指す。優壇大王 釋尊が忉利天へ上つて一夏の間母の爲に説法した時、王は思慕のあまり釋尊の像を造つて禮拜した。

解題

本書は四條金吾殿が釋尊の木像を造つて大聖人に開眼をお願いしたのに對する御返書である。

御文は三段に分れ第一に釋迦佛の木像を造立することの功德について開眼の事・三身の事・五眼の事・一念三千等の事を示されてゐる。第二に四條氏が大日天子を九旬の間供養し給う旨を報ぜられたに對し、大日天子の宮殿を説き又その大功德を生ずるはすべて佛法の力であると述べられ、次いで父母に孝養を盡くすことの大切なるを目連尊者の例を引いて述べられてゐる。第三に四條氏が佐渡へも身延へも常に變らず御給仕申上げたる深信を謝し、それと云うのも世法の上では主君の江間氏の御恩を蒙つてゐるのであるから、主君の江馬氏に對

して恩を報すべきであること、恩を知らざる者には天の加護がないと諭され、最後に酒宴等は特に注意して身を謹み、不祥事の起らないよう御注意になつてゐる。御述作の時代は大聖人が身延山へ入られてから御歳五十五歳、四條氏は此の當時主君の江馬家からにらまれてゐる時であり、彼の「頼基陳狀」は翌年の建治三年である。又本書の内容について、釋迦の佛像を造り或は大日天子に祈願する等のことは、終の「講義」で詳説する。

語句の解釋

○第一段

(一一四四頁の第一行―一一四五頁の一行)

普賢經

法華經を説いた後、その結びとして説か

五眼 肉眼は我々の持つてゐる通常の眼、天眼は遠い所でも夜でも能く見える眼、慧眼は聲聞緣覺等が空理を悟つて照見する眼法眼は菩薩が衆生を度する爲に一切の法門を照見する眼、佛眼とは佛が前の四眼を具足してゐるを云う。

三身

法身とは生命であり報身は智慧で應身は慈悲である、譬えば月と云う實在そのものが法身であり、月の光り輝く作用・働らきを報身と云い、その光によつて暗い世界が明るくなり或は萬物が生長する等の慈悲を應身と云う。

影顯王

頻婆娑羅王のことで即ち阿闍世王の父である、王は釋尊に厚く歸依していたが息子の阿闍世はこれに反對して終に父の王を牢に入れた、然し王は牢中にあつても常に釋尊を拜してその光明に照らされ悟りを得て死んだと云う。

○第二段

(一一四五頁―一一四六頁終三行

まで)

七曜・九曜

七曜は日月と火水木金土の五星、九曜はそれに飢星と懸星を加える。

教主釋尊にましまさずば争でか云々、釋尊の力によつて大日天子はこのような利生を得、又法華經の力によつて大功徳を得たとの意である。然し現在においては日蓮大聖人の御力によつてのみ諸天善神はその力を増し、三大秘法の南無妙法蓮華經を聞いてのみ善神としての働らきを具えるのである。

摩利支天女

常に日の前に在つて、自在の通力を持つと云う。

四州

東弗婆提、西瞿耶尼、南閻浮提、北鬱單越の四州。

○第三段

(一一四六頁終二行—終まで)

相模殿

北條時宗のこと。

入道殿

ここでは四條氏の主君江馬入道を指す。人の心又さきにひきかへ候べし

人々の四條氏に對する悪感情が前と變つてあろう、

かたきをうつ心

人々が四條氏を敵として討つ心。左右なく御内を出でさせ給うべからず

大した理由もなく主君の家から暇を取つ

て退職してはならない。

講義

入道にもなりおはせば云々
先々に入道するのはよいが、今は早い。

本御抄の内容について注意すべき點を三段に分けて講義する。

第一段 釋迦佛像造立について

日蓮大聖人の佛法は三大秘法であり、御本尊は弘安二年に御建立の本門戒壇の大御本尊でなければならぬ、その他に釋迦の佛像を始めあらゆる佛あらゆる菩薩・あらゆる神々などを本尊とすることは大謗法であり、いくら信仰しても嚴罰を蒙るだけであることは、我我のよく體驗しているところである。然るに此の御抄では何故四條金吾の釋迦佛造立を許し、しかもこれを讃嘆されているか。これについて日寛上人は本法相應抄に詳しく述べられているが、その骨子を拜すると、釋迦の佛像を造立して本尊としてはならないとの理由に道理・文證遮難の三を擧げ、次にそれでは大聖人が何故釋迦佛造立を讃嘆されたかについて三の理由を擧げられている。

即ち色相莊嚴の佛像を本尊となすべきでない理由として、

一、釋尊は熱脱の教主であり末法は下種の時であるから、下種の佛(日蓮大聖人)を本尊とすべきである。

二、正像二千年間の衆生は本已有善で色相の佛に三徳の縁が深いけれども、末法の佛は本未有善で色相の佛には三徳の縁が浅い。

三、色相莊嚴の佛は人法勝劣があり、法が勝れて人が劣る、故に本尊には勝れたるを用うべきである。

道理を示すならば以上の通りである。次いで文證としては法華經にも天台・妙樂も碎身の舍利(骨)を本尊と爲すべきでなく法身の舍利(法本尊)を本尊と爲すべきであると云つている。又日興上人は門徒存知事に「聖人御立ての法門は全く繪像木像の佛菩薩を以て本尊と爲さず、唯御抄の意に任せて妙法蓮華經の五字を以て本尊と爲すべし、即御自筆の本尊是なり」と仰せられているのである。

又釋迦の佛像が本尊でないのに何故これを稱嘆されたかについては、略して三意がある。

一、大聖人の御時代は未だなお弘教の初であつたから、本意でないことでも時にはこれを御許しになつたことがある
二、當時は日本國中が阿彌陀佛を本尊としているので阿彌陀の像を捨てて釋尊の像を造るのを稱嘆された。而して釋尊を立てることは即ち法華經に歸することであり、法華經に歸すれば末法には上行菩薩の再誕たる本佛に歸依すべきである。

三、然し又日蓮大聖人の御觀心からすれば修行中の立像釋迦が全く久遠元初の自受用身たる本佛であつた故である。

第二段 大日天子について

大日天子とは太陽に對する信仰であらうこれを神として信仰し祈願することは第一

段の佛像と同様に謗法である。然し又これを信仰することを一時的に許された理由も亦第一段の趣旨と同じである。と同時にこのような諸天善神の性格が次のように述べられているから、よく／＼拜すべきである

金光明經には日と月が是の經を聞くが故に精氣が充實すると説かれてはいるが、金光明經の如き劣る經でさえ四天下を巡る程の力を有する、ましてより勝れた法華經を聞くなら更に精氣を増し、文底獨一下種の南無妙法蓮華經を聞くなら又々旺盛な生命力を得て、正法の信者を堅く守護するであらう。それと云うのも諸天善神はすべて衆生が正法を護持している時にのみその精氣を増し、衆生が謗法なら忽ち力を失つて終にはその國土を捨てて去るのである。この點については立正安國論・諫曉八幡抄等に詳しく御説き遊ばされている。

「日蓮も亦此の天を待みたまつり云々」とは種種御振舞御書等に詳し。即ち種種御振舞御書(九一四頁)には龍の口で頸の座につかれた時、光り物がパツと現じた爲武士達は怖じ・恐れてひれ伏したとあり、同(九一五頁)には本間の屋敷において明星の如き大星が降り下つて梅の枝にかかつたとある。大聖人は何時も諸天善神が法華經の行者を守護すべきである何故早く來て守護しないのかと、お叱りになつている。これを取り違えて帝釋天だとか、大梵天などを祀つて拜む者があるけれども、それは大謗法である。我々末法の信者は只ひたすらに御本尊様を信じて、折伏に勵むならば、

必ず諸天善神は我々を守護するのであることを堅く信すべきである。

第三段 四條氏に對する御指導

四條氏に對する御手紙には、先ずその純信なる外禮を謝すと共に、生活上の細い點について絶えず御指導を賜つてゐる。

本書においても知恩報恩の大切なることを示され、主君に對して必ず忠義をつくすべきであると諭されている。この當時は主君の一家では四條氏に對する風當りが強く窮地に陥つてゐたにもかかわらず、一方で

四條金吾殿御返事(一一六三頁)

本書の由來

本書は四條金吾頼基が桑ヶ谷問答の事に關し、他の讒誣により主君である江馬氏の怒りにふれて所領を沒收されようとしたが頼基が強信で大聖人の信仰を退轉せず、此の事を宗祖に報告されたので宗祖は其の信心の堅固をおほめになり且つ大いに激勵なされた御書である。此の御書は一名「爲法華經不可惜所領事御書」とも呼ばれてゐる

本書の大意

初に四條頼基が主君の勸氣に觸れて而も法華の信仰を少しも退轉しない強盛の信心をおほめになり且つ末代の法華弘通の難事であることをのべられ、其の不退轉の信心を激勵し、次に法華經の爲には所領等も少しも惜しむなと諭され信心さえ強信なら必

は主君の恩を報ずべしと仰せられ、又一方では四條氏が決して輕はずみのないように酒宴の時にはどうせよとか、主君から呼び出しのあつた時にはどうせよ等々と御指導になり、別に病氣はしていなくとも灸を一二箇所すえておいて、都合の悪い時には病氣だと言つてなるべく自宅に居るようによせよ等と仰せられてゐる。實に末法濁世に信心修行を勵む我々在家の信者にとつては、かくも細かく御指導を賜つてゐることは、實に有難い申し召しである。

予禍を轉じて福を成ずる事を示され、最後に頼基の今後のとるべき行動についてごまごまと御注意なされて彼の萬全を期せられてゐる。

文段の大意

第一段(一一六四頁二行まで)

主君江馬氏より法華の信仰を中止する起請文を書かなければ二ヶ所の所領をとり上げると言われたのに對し、絶對不退轉の決意を示した頼基を非常におほめになり乞食になつても法華にきずをつけ給うべからずとはげまされて、不惜身命の精神を説かれてゐられる。

第二段(一一六四頁三行より終りまで)

日蓮大聖人が佐渡に流されたからこそ死なずにすんだのであり、大事になれば必ず大なるさわぎが大なる幸となるとお説きに

なり變毒爲藥の理法を以て頼基を勵まし、今後の用心をきびしくせよと御注意なされてゐる。

要點及び語句の解釋

酉の時

昔の六ツ時で今の午後六時頃である。

仰せ下さるる狀と又起請かくまじき由の御せいじやう

主君の江間氏より二ヶ所の領地を取り上げるという御下し狀と信仰を止めますというあやまりの起請文は絶對に書きませんとという大聖人に對する御誓い狀

優曇華

印度の植物の名譯して靈瑞華とも言う。

三千年に一度咲くと言われぬづらしい事に使われる。

赤梅檀

梅檀は南印度の摩羅耶山に生ずる植物で芳香を放つ木である。之に赤梅檀と白梅檀とあり赤梅檀を以て上となす。梅檀は二葉より芳しという。

三明六通

六通とは天眼・天耳・他心・宿命・神足・漏盡の六種の通力を言う。三明とは六通の中の宿命天眼漏盡を云う、羅漢にあつては三明と云い佛に在つては三達と云う。

初地・初住

別教の初地、圓教の初住の位のことである。これは菩薩が無明を斷じて法性中道の理を證する位である。

得無生忍

別教の初地、圓教の初住以上の菩薩の證悟を無生忍と言う。無生無滅の理を證するの言い生死にこだわらなくなることをある。

三惑未斷

見思惑・塵沙惑・無明惑の三惑から抜け切れない者

中中信ぜざらんはよかりなんす・とをらずしばならんば人にわらはれなんと不便にをもひ候いしに

信心をしない方が難にあわずにすむからよいと思ふだらう最後まで信心し拔けないで途中で退轉するならば人にわられかわいそうだと思つていたところが二箇度の御勸氣に心ざしをあらはし給う

伊豆と佐渡へ二度大聖人が流罪になつた時に色々大聖人をまもり、切腹してもと誠心をあらわした

普賢・文殊

普賢菩薩と文殊師利菩薩のことで普賢は理徳・定徳・行徳をあらわし文殊の智慧と相對す、文殊は法華經の經首に居して之を發起し、普賢は經末に在つて之を流通す、但し共にこれ述化の菩薩で正像の二時に利敵あるも末法の法華弘通には耐えられない。

彼の御内の人人うちにはびこつて良觀・龍象が計ひにてやぢやうあるらん

彼の御主君江馬家に仕える人人がはびこつて良觀や龍象が計略を容れてこのよくなことをさせるのがほんとうのことであ

ろりか、これは世間普通の沙汰とは思えない教主釋尊か上行菩薩の計らいであろう。

武藏のかう殿兩所をすてて、入道になりし北條義時・政子の弟相模の守時房の四男を武藏守朝直と云つた（長時は文永元年に死んでいる）この人のことであろう、世をはかなみ、入道して所領や奥方や男女の公達を捨て、しまつた。これは但し法華經の爲ではない。

此れも又御内にてはあしかりぬべければ此のたびのことも亦貴殿が御主君の内いられては、かえつて悪いことがあつてはならぬので釋尊の御取り計らいであらう。

陳狀は申して候へども又それに僧は候へどもあまりのおほつかなさに三位房をつかはすべく候に、いまだ所勞きらきらしく候はず候へば

陳狀の案文は出てはいるけれども、又貴殿のところに僧はいるが心もとないの

四條金吾殿御返事（一一六五頁）

解題

對告案四條金吾殿はあまりにも有名。建治三年さん言により苦境に立つたが、大聖人様より非常に行きとゞかれた御指導あり身命をなげうつて主家を誅め、やがて至誠通じて許され加増を受けた、この時事件解決の直後たまわられたのが本抄である。

で三位房をつかわすべきであるがまだ病気が快くないので……

いとまに隨いかかせてあげさせ給ひ、べし暇を見て清書をさせてお上へ差上げなさい

これはあげなば書きれぬ

此の陳狀書は一たび御主君の江馬殿に差上げたならば事は落着するでしょう

内内うちをしたゝめ

ひそかに主家の内の實際の様子を取り調べて

小事こそ善よりはをこて候へ

小さな事は順路に善いことから起るが

我とは御内を出て所領をあぐべからず

自分から主君の家を暇をとるようなことや所領を返上するようなことはしてはなりません

御たいじやう

謝罪狀を出すこと歸伏狀又ざんげ文等をも意味する、怠狀又退狀ともかくことあり、鎌倉時代の慣用語である。

と種脱相對して御自身の身分を明されてある。

この事は現代本尊流布の時に當つて、朝鮮大陸、印度迄佛法流傳に際し、國毎にこの様な宗教戰、これに依る罰利益の大規模な現證が起る事を豫知させるに充分なものであろう。

次は一轉して佛法確立の功勞者蘇我氏が父祖の功德をくずして身を亡ぼした高慢の所行を例とし、きびしく金吾殿今後の信仰をいましめられて居られる、然しその中に非常にか細い御心配りを見せられ、大聖人様がいかにか金吾殿を愛され大切に御ほしめられたかが拜される。嚴父の愛、學會における信仰の指導に當つてはあく迄もこの大聖人様の御指導の跡をしたうものでなければならぬ。

大意

金吾殿の主家より許された事を我事として喜ばれ、佛法は勝負なる事を教示されて今度の事件と照し合せて信仰に對する一層の確信を深める様御暗示がある。御自身の大確信は「日は東より西へ行く事天然のことわり——誰かこのことわりをやぶらん」と世界に對しての御宣言に盛られて居る。

次に日本に佛法渡來の當時をたずねて佛法の賞罰嚴然たるを明される。渡來の時は欽明帝壬申十月十三日、本門戒壇の大御本尊御所顯は己卯十月十二日、こゝに本迹の妙を理すべきものか。

最初神道側の物部氏勝ち、佛法側の蘇我

氏は負け遂に上天皇より下萬民迄總罰を蒙り、遂に佛説の如く三災國をおそつて安まらず、聖德太子御出現より内外の勝劣定まつて元興寺建立を見るに至つた経過をのべられて居る。

次に漢土に於ける佛法と道教との勝負をのべられて、釋尊に依せて佛法の絕對性を張調され、この二例の後、「今の世もこれに代るべからず」と御本佛の地位を明されて當時の世の世情を斷じられて居る。げに佛法渡來の當時、神に執して教主釋尊を捨てた如く、大聖人様御在世は釋迦に執して御本佛大聖人を捨て奉り、さればこそ身延へ御隱栖になられたのであつた。現代も七百年間大御本尊を捨て奉つた大罪に依り「今の世の滅せん事疑いあるべからず」の御豫言が大敗戰・亡國となつて實現したのである。學會人は深く心して大願に進むべきではなからうか。

蘇我氏が功をほこつた結果魔にたばらかされて大逆に走り、一族滅亡した例、又大聖人に純信に徒わらずして誇者となり大聖人に敵して無間に墮ちた少輔房・能登房の前例を示して、今度事件の好轉落着でほつとして居る金吾殿にきびしい御指導が示されている。主人の和かな態度に信仰と日常生活をあやまらぬ様、「さきさきより百千萬億倍御用心あるべし」とのべられ、「——」されども殿の御事をばひまなく法華經・釋迦佛日天に申すなり、その故は法華經の命を繼ぐ人なればと思ひなり」と無限の大慈悲をこめられて、共に腹切らんと龍の口迄

御供申上げた金吾殿に話しかけられて居られる——御手紙というよりは直々話されて居る様にさえ感じられる。

夜の用心・同志とのつき合い、法門談義を求められた際に取りべき態度等、大聖人様の御心配りは限り無い……、然も萬一の時の陳狀迄御用意遊ばされた上での厳しい御指導。學會の指導は總てこの御あとを拜する指導でなければならぬ。

語句の解釋

蘇我宿禰(稻目)

石川ノ宿禰の支孫にして高麗の子、宣化帝の元年大臣となる。次で欽明天皇の十三年、百濟王金銅釋迦佛像一體と、若干の經論等を獻ず、天皇之を喜び禮拜せんとの御意によりその可否を群臣に問う、時に物部尾興、中臣勝海これに反對し奏す。よつて天皇佛像を稻目に賜り、稻目これを喜び向原寺を建つ。我國佛寺の始といわれる。

蘇我宿禰馬子

大臣稻目の子性武略に富み才辨あり、深く佛法を敬う。敏達天皇の元年大臣となる。推古天皇の朝、聖德太子と力を協せ諸制を定め、國史を修する等功績多く、同朝三十四年薨す。

物部守屋大連

物部は氏、守屋は名、大連は官職、尾興の子で敏達天皇の御宇大連となる。佛法世に行われ、大臣蘇我馬子を首領としてこれを信ず。守屋これを拒み、十四年疫

病熾なりし時、佛法崇信の致す所となして中臣勝と共に塔宇を壞し、僧尼を捕縛す。蘇我、物部の抗争いよ／＼つり、用明天皇病み三寶に歸す、後馬子に討たる。

物部大連尾興

守屋の父、欽明天皇の即位と共に大連となる。佛法を忌みてこれを却け、佛像を江に投じ、伽藍を燒き僧侶を鞭つ。

中臣・巨勝海

敏達天皇の朝に當り、佛教漸く盛となるを嫉み、物部守屋と同心して佛像を毀ち寺塔を燒き、僧尼を辱ぐ。

百八十神

無名指 藥指

三寶 佛・法・僧。

四天王

增長天・廣目天・毘沙門天・持國天をい

う。

仙經

長生不死の術などを説く支那の道教の經典に對する總稱。

三墳

伏羲・神農・黃帝等三皇の著書にして外典の書。

五典

五帝の世の外典書。人倫の經を説いた教書。

二聖

法華經陀羅尼品の會座にて法華經守護の神咒を説ける五番神咒の中の藥王・勇施の二菩薩。

元興寺

上宮太子物部守屋を討伐の時、蘇我馬子が大和國飛鳥の地に建立、推古天皇四年十一月成る。當初法興寺と稱し、後之を改む。

少輔房

平賴綱の郎從にして、大聖人に歸依せるも後退轉し、文應元年八月、松葉谷燒打の際、法華經第五卷を以て、大聖人の御

崇峻天皇御書(一一七〇頁)

本抄について

此の御抄は建治三年九月に四條金吾殿に賜わつた御抄である。さきに桑ヶ谷問答に連坐して、主君江馬氏の勘氣にふれたにも拘らず、大聖人御自らお認め遊ばされた陳狀即ち賴基陳狀によりその至誠が通じ、かえつてその信用が増し、法力佛力嚴然として賞罰が明らかとなつた。爲めに周囲の者からはまず／＼怨嫉され他から殺害されるかも知れない慮があつたので、大聖人様は之を非常に御心配になられ、金吾殿が特に物に激し易く怒りばい短氣な性格をお諫めになり、隱忍自重し身を護る爲の御注意を細々とお認めになり師の弟子に對する深い慈悲のあふれた御抄である。

又金吾殿が激怒の癖があるのを諫められ、崇峻天皇が怒りのために五體を損し給つた事を引かれたので「崇峻天皇御書」と題するのである。

面を打奉りし謗者、(種々御振舞抄)參照。

能登房

松葉谷法難の際には勇壯に防戦し爲に負傷し、よく大聖人の外護に當つたが建治二年の頃に退轉し法敵となり、他の信者をも退轉せしめ、遂に大罪を被つて慘死をとげたと言われる。

全文の大意

初に御供養に對して謝辭をのべられ、内黨外護の法門を引かれて正法を信する者に天魔が之をさゝえんとして障礙をなすが、終には正法を行する者には勝つ事が出来ない、とのべられ、同時に魔に乗せられる事なく細心の注意をはらつて身を護し、怒りを慎み近親の者に身を護らせる様にすゝめられ、他人に接する時の心構や主君に對する心掛等その生活指導をなされて、特に金吾殿の短氣な性格を諫められて崇峻天皇の物語を示され、又賢人の例を引いて佛法は人間としての行動を教えるもので、いやしくも佛法を志す者は自己の生活に於て立派な振舞をしなければならぬと仰せられ、佛の御境涯から深く金吾殿の行動について御指導になつて居る。

第一段

金吾殿の奉つた御供養に謝辭をのべられ

主君の病を氣づかわれ金吾殿の信仰によつて主君の病氣平癒の祈りになるのであると仰せられている。

(主君江馬氏は正法の信者たる金吾殿を譏言した龍象等の味方となつた爲に佛罰を受けたのであるが、此の江馬氏に對しても佛は深く慈悲の御心をたれて、家臣たる金吾殿の信心の功德によつて救わねばならない事をお示しになられている。我々が同じく報障業障に悩まされ様とも相手を憎み恨む事なく自身の功德を以て相手を救う程までの強盛な信心になりたいものである)

第二段

内黨外護の法門を引かれて、信心強盛なる金吾殿は、十羅刹に守られ龍象一派は皆病に犯され、佛法力法嚴然と顯れたではないかと仰せられている。

第三段

金吾殿の身に怨敵多き事を慮われ、近親の者に身を護らせ、怒を慎み、他人に接する時の心構を御指導になり敵に乗ぜられぬ様、内部の護りに對する諸注意を御指導になつてゐる。

第四段

重ねて、内面の護りに對して桑ヶ谷問答以來の事件の動きから外敵に對しての用心や、鬭争に於ける手の打ち方を御示し遊ばされてゐる。

第五段

(一一七二頁九行—一一七三頁二行)
更に兄弟同志の親睦と結束をうながされ金吾殿の現在の立場から、怨敵の強い事を

示し注意を促がし遊ばされている。

第六段

(一一七三頁三行—一一七三頁終三行)
龍口の法難の際に於ける金吾殿の決意に對しおほめの言葉をのべられ、此の強信心仰をます／＼勵まれ世法佛法上人々の手本となることを勧められている。

第七段

崇峻天皇のことを引いて金吾殿の短氣癖をいましめられ世法即佛法たる事をいましめられて結びとされてゐる。

要點と語句の解釋

やうやうの物りけ取り云々。

様々の品物が諸方より送り來れるを受領した上でその品物を御使に托してよこされた事は有難く存ずる。

上の御いたはり

御主君江馬氏の病氣のこと

との其内にをばして云々

金吾殿は江馬氏の家臣として内にあつて御主君の御恩を受けて法華經(御本尊様)を供養するのであるから、主君の病氣平癒の祈りとなつて功德がある。

内黨外護

○法華經の常不輕品の文の中で不輕菩薩が

「我深く汝等を敬う」と言つて一切衆生に佛性ありとし、又涅槃經に於ても「一切衆生悉く佛性あり」と説かれてゐる。起信論にも一切衆生の一色心内には佛となるべき性が具してあつて佛性とも眞如とも言うのである。此れが靈發し之を

覆い隠している妄心を滅して顯現してくるのであると、これを内黨と云うのである。この内黨によつて佛となり一切の外護を受けるのである。故に内黨・外護と云うのである。

内黨外護を我々の信心の状態から考えれば、一つの例として、畑が三つあるとする一の畑には何も植つていない二の畑には野菜の種が植つている。此の二つを比較すると一の畑に子供や犬等が入つても二の野菜畑よりは目に見えてるが二の畑は嚴重に看視して野菜の入手をするのは當然である。次に三番目の畑にはたつた一粒の種であるが、將來大木となり貴重

な高價な實が澤山出來る種を植えたとする、此の三番目の畑に對しては、二の野菜畑より一層嚴重な圃をし畑を荒されぬ様眞剣に看視し、其の入手に夢中になる事は當然である。此の畑の例を信心の事にあてはめて考える事が出来る。即ち、畑とは我々の心田である。下種佛法たる南無妙法蓮華經の御本尊様を信じ奉つたのは此の心田に貴い佛の種が植えられたのである。畑にはきたない堆肥や雜草もあるが、唯一つの淨い佛の種は此等のものを凡て肥料とし成長する爲の養分として次第に成長して行くのである。畑の例でのべた様に三番目の大切な畑は其の持主が眞剣にその種を育てる爲に看視し護ると、同じく、心田に佛の種が下種された爲に、三十十方の佛及び諸天善神は我々を護るのである。そして心田の種が枝

を茂らせ花を咲かせる時は我々の生活に大きな功德が現れ、やがて實を結んだ時こそ成佛の菩提を得る事が出来るのである。

ここで大切な事は種に養分を與える事即ち朝夕の勤行又雜草を取る事即ち折伏する事を忘れてはならない。

宗論にて候
眞如に内外黨なしという法相八識家と、眞如に内外黨ありという法性家即ち攝論・三論・華嚴・天台等との諍いをいう。
(守護國家論に出ず)

大妄語をば造り出だし
龍象の説法の座で金吾殿が狼藉したという妄語を造つて
すぐろくの石は二つ並びぬればかけられず
雙六の譬によつて敵のある者は一人いては乗せられる憂があるが、二人以上ならば敵も容易に乗ずる事が出來ないという事

いぶせかり候ぞ
氣にかけて易からず思ふものである。
腹あしき相かをに顯れたり
腹立ちつばい短氣な性分が顔に顯れている。

此れよりの歡きと申し口惜かるべし
敵方の手に乗つて金吾殿が過に陥るのを見て敵方を悦ばせる。此の様な事があればこれより歡かわしく口惜しい事はないであらう。

古より上に引き付けられまいらせて云々
桑ヶ谷問答の事件が變毒爲藥となつて以

前よりも江馬氏に信用せられて心やすく近ずいているので、外面は静まつている様でもそれをねたんで彼等の胸の中は燃ゆる様にくやしがついてゐるであらう。彼等に見へぬ様にして

入道殿

江馬時光の子四郎親時を指すか。頼基陳狀にも「故君の御勤氣」とあつて時光は既に卒せるが故である。

物の道理も辨えず、金吾殿が江馬氏の醫療をなさんと來られるのを見ては、きり者の女房たち

權勢ある者の婦人たち

某が力の及ぶべき御所勞には候はず候云々私の力で治せる様な御病氣でありませぬ故に(けんそんして)御辭退申しましたがいくら御辭退しても、ただく御所望によつて仰せ附られますまゝに御奉公して御診察申し上げて居ります。

びむもかかずひたれこはからず云々

「びんもかゝず」とは言葉は身を低くした言葉であるがその態度は頭をかく様なへつらいをした態度ではならぬとの仰せである。又「ひたれこはからずさはやかなる小袖色ある物なんどもきずして」とは金吾殿が主君の信用を得て勝者の立場にある現在であるがそれを態度に出しておこりたかぶつた様な姿を見せてはならぬと仰せられたのである。

かうの座をされ

他から嫉まれぬ様にしなさいとの意

即ち合戦に於て甲乙の座を定め剛なる者は甲の座、病者を乙の座に座せしめた例からこの謎がある。

こごこひでの船こぼれ

精出して船を漕いでもう一息で磯邊に漕ぎつくという所、船が破損するを意味する。

妻戸

家の端の方にある開戸

持佛堂

佛を安置する別室

えがらの夜廻りの殿原にはすぎじ

鎌倉幕府の附近に鎌倉時代の初期より祭られた荏柄天神社の附近を指す。此の邊は不用心な所なので夜廻りの殿原を語らいて身の護りとなさいとの御心である。成良をかたらひて

阿波の豪族田口成良である。平家が西海に奔るや平家の爲に四國をしたがえ一大勢力を持つたが、成良の子成直源氏に降り父に利害を以て設き源氏に内通し源氏軍を有利に導いた。これは義經の策による結果である。

大將殿

源頼朝

おさだを親のかたきとおほせども
長田忠致のことで、源義朝平治の亂に敗れ長田忠致の家に隠れていたが忠致は義朝を救いて刺し殺した。而も後に頼朝に従つて其の子景宗と共に各地に轉戦して

功があつた。頼朝大將軍に叙せられた上洛の時、尾張國野間庄に於て忠致父子を誅す。

忠致は壹岐守であつたが、身の程も知らず、美濃尾張の二國を所望したのである(大事をとげんとする前には小さな事件は隠忍すべきで大目的の爲に行動せよと、義經頼朝の例を示された)

況や此の四人は

種々御振舞抄に「左衛門尉兄弟四人馬の口に取付」とあり、金吾殿の兄弟については種々異論あれど此の四人は金吾殿には四人の兄弟であつたのである。

かたきはよる行きあはじとをちるべし

金吾殿の家に此等の人々が往來しているので敵共は夜等は行き會うまいとおそれているであらう。

させる親のかたきならねば云々

金吾殿をねらう者共は金吾殿は親の敵ではないから、あきらかに名のりをあげて向つて來ようとは思つていない、(こそくやつてゐる者たちである)。

かくれん者は

隠れてもひそかに金吾殿をねらう者は此の四人遠程の強い兵士はいません。殿は腹あしき人にてよも用ひさせ給はじ、強く金吾殿をいませしめられた御言葉で、腹立ちつばいからこの様にいろく注意をあたえると腹を立て、用ひないであらうと金吾殿を見限り給う様な御言葉であるが、反省を促さんが爲である。

龍象と殿の兄とは……法華經の御たすけに

あらすや。

桑ヶ谷問答に於ける龍象と金吾殿の兄は悪い人であつたが、佛罰嚴然として龍象倒れ兄は近き、金吾殿の御心の如くなつた、この様に佛法のきびしい勝負が現れた以上佛の御心に反する様な心があつてはならない。即ち主君からの信用を失つてすてられる様な事があつてはならない

一度は勘氣にふれしにかかわらず再び主君から篤く信用される様になつたのは全く法華經の功德であり人々ばうらやましく思ふであらう。

(信仰は我々生活の根本である。折伏は自分の幸福を得んが爲の行である。生活を離れ生活を無視した折伏はあり得ない信心深くして功德を得た其の體驗こそ大きな折伏力となるのである。家業に精を出し、職場で働くその時が信仰生活である)。

今に忘れぬ事は云々。

龍の口の御法難の際、純信な金吾殿が大聖人の御供して腹かき切らんと決意した其の心が大聖人様の御心にはつきりとうつたのである。大聖人様御本佛であらせられればこそその大難の中に金吾殿の心を見通されて居られるのである。我々が心に固く決意する事はその儘祈らず語らずとも御本尊様にうつるのである。

又「釋迦佛こしらへさせ給うとも用ひまいらせ候べからず」「釋迦佛法華經も地獄にこそをはしまさずらぬ」との仰は御本佛様としての御確信の御言葉である。

之を拜する金吾殿の心はいかばかりか。年歸りなば上へあがりぬとをほえ候ぞ

年でも越したならば此の疫病も天魔は去つて消滅するであらうと思ふ。

世間の過ぎぬやうばし歎いて、世間の過し難い様なことを人に歎いて愚痴つぽくなつてはならない。

心の財
信心

五常

仁義禮智信の五つ

ころがい

○冠をとめる爲にさすもの

○刀又は七首のさやに挿み置く事

周公旦と申せし人は云々

周公旦は其身賤からぬ地位にあつても、

「我一たび沐に三たび髪を振り一たび飯する時は三たび哺を吐き起て以て士を待つ」と言つた様に他に對しておろそかにせず用心深く振舞う様にと例を示してさ

とされたのである。

我はし恨みさせ給うな佛法と申すは是にて候ぞ、

自分の身の振舞を考えず失敗して後悔しなざるな、其の時恨んでも取返しがつかない。佛法は、自分は如何にすべきかを教えるものである。

(よく信仰している者が利益が無い等と言つてゐる者がいるが、自分の生活を眞

険に考えず又商賣も熱心にしないで、唯生活を離れて拜んで居さえすればよい等と甘く考ふる者に對して此の御言葉はそ

の指導原理の文證として心して拜すべきであると思ふ)

一代の肝心は云々

一代の肝心は法華經である。法華經の修行の肝心は不輕品である。即ち佛を信じ法華經を弘める爲に種々の難を受けられた不輕菩薩の振舞は人として當然の振舞である。

教主釋尊の出世の本懐は云々

教主釋尊が佛法を説かれたのは人としての行動を教えられたので、人として生を受けた者は何をなすべきかどの様に生活すべきかと生活指導をなされたのである

教主釋尊——「不輕菩薩を表に」出され次に教主釋尊と仰せられてある故に大聖人様と拜すべきである。

即ち御本佛たる大聖人様が金吾殿に怒りをつゝしみ身の振舞方をよく教えるとの御心である。

すくろくの石は二つ並びぬれば、

二の囊を振つて盤の上にならべた駒石を進めて敵の陣に入る遊びであるが、其の進め方にいろ／＼約束がある。その約束の中に、石が二つ並んでいる時は敵が石を置く事が出来ず、次の振出しを待たなければならぬといふ約束があるので、その例を引かれた。

四條金吾御書(一一七五頁)

本書について

本書は建治四年一月廿五日聖壽五十七歳の御時の御述作であり、大聖人が兼ねてから憂慮されていた四條金吾殿が、主君江馬氏より勘氣を許されたことに對してお喜びになられると共に、今後の細々とした御注意を賜つた御書であり、大聖人が弟子を思いやられる御慈悲深いお心を拜察する事が出来る。

本書の大意

四條殿より江馬氏の勘氣が解け、その子江馬四郎時親の出仕の供をしているとの消息を受けられ、又圓教房から四條氏の供奉の風采が一段と立派で鎌倉中の噂に上つている事をお聞きになつて、お喜びの云葉を述べられ併せて今後の注意を微に入り細に渡つてお誨しになられ、先ず始めにこうした事は諸天の御計い法華經の御力によるものであると仰せられて一層信心に勵む事を勧められ、次に孔子の九思一言、周公旦の吐哺握髮の例を引かれて出仕の際の注意並びに弟妹との親善を勧められている。最後に京都及び鎌倉の御所の燒失は眞言の悪法を用ゆる事に起因して居り、正法を信じない佛罰であるとお述べになつて居る。

第二段(一一七五頁終六行—一一七六頁始五行)

それにつけて同輩等の怨嫉から難に合う事を心配され、孔子、周公旦の態度をお引きになつて細々と日常生活の注意をなされて居る。

第三段(一一七六頁始五行—終二行)

又萬が一何事か起つた場合は將門や貞任の様な勇將ですら一人では何事も出来ない道理を擧げられて、その時に味方して命を捨て、くれるのは弟妹達であるから日常目をかけて、仲良くし、結束を固めて置くようにと誨えられた御文である。

第四段(一一七六頁終一行—終)

御所や館の燒けるのは一つは謗法の眞言師等を信頼する失によつて諸天や十羅刹女が爲政者の覺醒を促して國土を泰山の安きに置かんがための警告であり、それが火災となつて現れるのであると仰せになつて、最後にかゝる天の警告はやがて正法流布の前兆であると結ばれている。

語譯

すゞしく候事
爽快な事

第一段(一一七五頁始—終七行)

右衛門の大夫

池上右衛門大夫宗仲のことで康光の長男
宗長の兄、父親に信仰の事で勘當され、
大聖人様より種々お手紙を貰っている、
(兄弟抄等参照) 主君の一言にて許され
たとあるが、具體的な事は明らかでない
(八風抄参照)

すねん(數年)が間の憎まれ、

四條氏が信仰のために所領を召上らる等
主君江馬氏に憎まれたのを云う(告誡書
及び崇峻天皇書参照)
圓教房

この御抄にのみある名で明らかでない。

あまりにあやしく候、

非常に心配でならない。

九思一言

君子は九思一言三思一行と云つて、一言
一行にもよく熟慮して振舞ねばならぬと
の誠の文、孔子の成語としては不詳であ
る。

周公且は云々

周公且は武王の弟、その子伯禽が魯の國
を治めるに當つて「我一度沐するに三た
び髪を振り、一度び飯するとき三たび哺
をもつて事に當る様誡めている。

心よせのやかたか又我がやかた、

御所の中にある日頃懇意な者の部屋か、

自分の興えられている部屋。

せうもりに

火事の時には、

はうくわん、

主君の御側の者、

常はふだんのよしあるべし

平素からあわれみ心の心をかけてあげな
さい。

香齋、月光、

共に彌迦時代の人で阿闍世王に仕えた大
臣である、香齋は又良醫として傳えられ
ている

此等こそとまりあてなげかんずればをも
ひでにとふかくをほすべし、

此の人達(弟妹)こそ貴方に萬一の時後
に残つて心から嘆き悲しむのであるから

その時の思い出のためにもと深く考えな
さい。

貞任

陸奥國の番長阿部頼時の子暴威を振つて
勅命に隨わず終に源頼朝に討たる。

將門

上總介高望の孫にして鎮守府將軍良將の
第三子、攝政忠平に仕え檢非違使になろ
うとして容れられず、關東に赴き伯父國
香を滅ぼして暴威を振い自ら親王と稱す
後國香の子貞盛及び藤原秀郷のために討
たる。

山海空市

法句經に出ず、山に海に空中、市中の事

阿私陀仙人

婆羅門の長老、中印度伽毘羅國の仙人
又阿私陀とも阿夷とも書く、悉達太子の
降誕の時、太子の相を見て、もしも出家
すれば一切智を成ずる人であり自分はこ
れを見ないで死なねばならぬのを憾むと

云い、その通り太子の成道に先立つて死す。

社會平和と宗教

横松宗一郎

論文發表部青年男子

現在の社會狀勢を見るに講和條約
締結後の今日では、終戦直後のあの
食生活の貧困又混亂した生活狀態と
比較すれば衣食住も安定性を持ち年
と共に幾分たりとも回復し、落着き
を取り戻しつつあるとは云え、未だ
平和な日本になつたとは云えない數
々のものがあるであらう。

大部分の人々は時流に乗つて生き
さへすればとの樂觀的な、又努力した所で
どうせなる様にしかなるまいのだというあ
きらめ切つた運命的な生活を過している人
々が多いのではないか。何と暗澹たる日本
の前途であらうか。吾々はこの日本の現状
を直視しようではないか。

又一方世界狀勢を見るに、終戦後共產主
義の増大と共に今や、共產主義社會とアメ
リカの觀念哲學を主體とした民主主義思想
とが朝鮮を戰野にして未だに解決されずに
現在尙争ひつゞけていてはないか。科學
は人類の福祉を目的にしているにもかゝわ
らず、却つて人類を恐怖の巷におのかさ
せているではないか。原子戦によるあの凄
慘な狀態は想像に余りあることであらう。

吾々は常に心肝を寒からしめられているの
である。これこそ正に、世界人類初まつて
以來の一大慘事ではあるまいか。
この中であつての日本の姿はいつ壞され
るかわからない實に危険な状態に置かれて
いるのである。これが吾々の家庭内の姿で
もある。毎日の新聞に報道される三面記事
の數々を見てもこれ等家庭の受けつゝある
悲慘な事實社會の苦惱な状態、世界のもつ
この苦惱は一體何に所以するのであらう
か。

又敗戦という歴史始まつて以來の一大汚
點を残したその所以も一體何處にあるので
あらうか。この原因を日蓮大聖人様は七百
年前に立正安國論に指摘して「つらつら微
管を傾けて聊か經文を披きたるに世皆正に
背き人悉く惡に歸す故に善神は國をすて、
相取り聖人所を辭して還らず、是をもつて
魔來り鬼來り災起り難起る、言わずんばあ
るべからず恐れずんばあるべからず」と仰
せられ、正しい宗教を信じない事が根本原
因である事を指摘なされている。まさに現
今日本の姿を如實に御示しになつてゐるの
ではなからうか。又更に「若し國土を安ん

じ現當を祈らんと欲せば速かに情慮をめぐりし急ぎて對治を加えよ、所以は如何。葉師經七難の内五難忽ち起り二難猶残り所謂他國侵逼の難と自界叛逆の難となり。大集經三災の内二災早く現れ一災未だ起らず兵革の災なり」と、日本を敗戦の憂目にあわせ、今又朝鮮を動亂にあえがせている原因は、邪宗にある事を實證と法則によつて予言されている。又「たとへ萬祈を修すとも、この一凶を禁せんには」と仰せられ「眞言亡國禪天魔、律國賊、念佛無間地獄」と四箇の格言をもつて破折されたではないか。それにもかかわらず萬祈を修した結果が現在の日本の姿ではないか。この大聖人様の教を何んと拜すべきか。道理を道理として認め、事實を事實として認める正常な人間であれば、この大聖人様の御教へに従わざるを得ないのではあるまいか。「廣く衆經を披きたるに専ら惡法を重んず、悲しい故皆正法の門を出で、深く邪法の獄に入らん事を、愚かなるかな各々惡教の網に懸りて鎮へに誘教の網に纏わらん事を、此の曠霧の迷は彼の盛焰の底に沈む。豈に愁えざらんや豈に苦しまざらんや、汝早く信仰の寸心を改めて速に實乘の一善に歸せよ、然らば即ち三界は皆佛國土なり、佛國土ぞ衰へんや、十方は悉く實土なり、實土何ぞ壞れんや、國に衰微なく土に破壞なくんば身は是れ安全に心は是れ禪定ならん。この詞、此の言信ずべし、崇むべし」と。

この大聖の御言葉を胸にきざむべし。故に現在の日本の姿のよつて來つた原因

は、邪宗邪義の爲であり、我々が幸福になり一家が幸福になり日本が再建され否全人類が幸福になるには、大聖人様の唯一の佛法によつてのみ即ち本門戒壇の大御本尊に歸依する以外に方法はないのである。「結句は勝負を決せざらんはかば、この

言葉について

篠原誠

三災七難止みがたかるべし」と。これこそ吾々創價學會の使命であり人類を社會を根源から救済せよとの御命令である。吾々は、この三大秘法の佛法を廣宣流布して眞の社會平和を建設せんとするものである。

言葉というものは一寸深く見つめてみると中々複雑な内容を持つているものである。それ故、正しく學ぶ爲には、この言葉を正確に理解し、且つ正確に使わなければならない。では言葉を正確に理解するにはどうすればよいであろうか。此の點に關して、極めて簡単に、考察を加えてみようと思ふ。

第一に一つの言葉に色々な意味内容があることに注意しなければならぬと思ふ。同じ文字が書いてあつても意味内容が異なる場合があるのである。釋迦という言葉を六種に讀み分けなければならぬことは、戸田先生の「立正安國論講義」の五十九頁に述べられてある。今は、厭々用いられる神という言葉について調べてみたいと思ふ。此の言葉は中國の昔に造られたものであるから、最初の内は其の土地、其の時代の人々が考へていた或る宗教的な對象を指し示していたわけである。ところで印度から中

國に佛典等が渡つて來て、其れを梵語から中國語に翻譯することになつた場合、この神という言葉は印度の神話に現れて來る様々の宗教的な對象をも指し示すことになつて來たわけである。次に古代日本人が漢字を自分の國の文字として採用した場合を考へてみると、今度は、この神という言葉は、其れ迄カミという音で指し示されて

いた古代日本人の宗教的な對象を指し示すことになつたわけである。そしてこの神という言葉は、更に、キリスト教其の他の様な宗教で考へられていた様な宗教的對象をも指し示すことになつて來ている。

勿論佛法上では、神というものの内容がきちんときまつていたのである。神という一つの言葉で現在は此のように様々なものを言い表しているのであるから、この言葉が用いられている場合には、それが指し示している意味内容を正確に理解することが必要である。

靈魂という言葉も同様に中々複雑な意味内容を持つているから、靈魂説を論破するに當つては、其の場合相手が靈魂という言葉で指し示さうとしているものを正確に知る必要がある。

第二に一つの言葉の意味内容が、時が経つと、かなり變つてしまふことに注意しなければならぬ。つまり、鎌倉時代と現在とは一つの言葉でも意味内容が全く異なることがあるのである。例をあげれば「のゝしる」という言葉、「はかなし」という言葉、等は、御書に於ける意味と現在一般に使われる場合の意味とが異つてゐるのである。(この第二の考察は、第一の考察と殆んど同様な事柄である。)

第三に現在用いられている學問上の言葉、特に哲學用語について少し考察を加えてみたいと思ふ。何故かという、私達が佛敎の思想を理解し、又、言い表わす場合に、現在の學問上の言葉を用いることが多く、又、折伏敎典にも數多くの哲學用語が用いられているからである。學問上の言葉は大部分が明治時代以後、西洋の學問で用いられる用語の譯語として造られたものである。そして、私達の生活の中に溶け込むまでには至つていない。特に哲學用語は知覺されない事柄を指し示す場合が多いので、其の意味内容を正確に理解する爲には、かなりの順序ある學習を必要とするのである。例えば概念という言葉を理解するには論理學の基礎知識を必要とするし、抽象という言葉を理解するには心理學の基礎

知識を必要とするのであつて、一足飛びに理解することは困難なことである。

この順序ある學習を抜かすことによつて、哲學用語は多くの場合、極めて不正確に、又は全く間違つて理解され使用される結果となつてゐる。結論として云えば、哲

報恩謝徳の生活とは

佐久間 昇

佛法を習う身には必ず四恩を報すべきに候かと日蓮大聖人が仰せられている。

「恩を報する」という事は世間法、國法、佛法と此等の三法律に涉つて大事なことであると思ふ。

初頭の文中に「四恩を報すべきに」と御言葉を用いたが、四恩に就いて述べてみる。

第一に一切衆生の恩、末法五濁惡世の大惡人の多い世の中で衆生の恩を眞に心から感じてゐる人々が居るのであるうか、恐らく皆無と言つた方が、現今の世相に適應してゐると思ふのである。四恩抄に云く一切衆生なくば衆生無薄誓願度の願を發し難し、又惡人無くして菩薩に留難をなさずばいかでか功德をば増長せしめ候べき。一切衆生が生存していなければ、一切の人々を救済すると言ふ折伏の大誓願を立て、それを成し遂げることが不可能になるのであり、末法現在の佛道修行は折伏こそ成佛得道の最

學用語を使用する場合には極めて慎重であることが必要であると思ふ。

以上、極めて簡単に、言葉に對する考察をした。折伏の理論闘争に於いて、少しでも役立てば嬉しいと思ふ。

直道であるのに成佛することが出来なくなるのである。我々如き三毒強盛の無慈悲の荒凡夫が佛法修行の終極の目的を確信し、日常生活に強い／＼生命力を感じて暮らすことの出来るのも一切衆生の恩であり、是れ又大御本尊様を拜し奉つてゐるが故に恩をしみじみと感ずる事が出来るのである。又折伏することによつて惡口を言われたり、處をおい出されたり、苦しめられたり等々種々の難に合うことによつて功德を増長する事が出来るのであり、これ全く一切衆生の恩である。

第二には父母の恩、六道に生を受くるに必ず父母あり、其の中に或は殺盜、惡律儀、謗法の家に生れぬれば我と其の科を犯さざれども其の業を成就す、然るに今生の父母は我を生みて法華經を信する身となせり、梵天帝釋、四大天王轉輪聖王の家に生れて三界、四天をゆずられて人天、四衆に恭敬せられんよりも恩重きは今の某が父母

なるか。

若しも両親が殺人犯、或は盜人、或はくせの悪い人であつて子供が不幸を感じ、苦惱の生活をしてゐるとしたならば何んで父母の恩を感ずる事が出来ようか。世の中には親を馬鹿者扱いにする子供すらいゐる、又生んでくれた事を憎んでゐるものすらいゐる、そして反對に子供の方が親を食わせてやつてゐるんだから感謝しなければいけないと恩を強請するものすらいゐるような現状である。しかし私達はたとへ不幸な生活をしたいようとも、愚かで世間から輕蔑されていようとも父母は私を生んで即身成佛の御本尊様を信仰出来る身と成してくれたわけである、そして歡喜の生活が送れ、功德を受けられると言ふ事は大御本尊様を信する身としてくれた父母の恩である。

第三には國王の恩、天の三光に身をあたゝめ地の五穀に神を養ふこと皆是れ國王の恩なり、其の上今度法華經を信じ今度生死をはなるべき國王に値ひ奉れり、争か少分の怨に依つておろかに思い奉るべきや。

人々が國王に恩を感じてゐるということに耳にしたことがない、終戦後敗戦傳染病、インフル、食糧不足という生活を續けて來た。そして戦後八年と雖も生活は苦しい状態であり、國王即ち主權者に對しては、民衆の苦狀舌相を盡してゐるのが現在の國情である。この様な中に於いて國王に恩を感じられようか、逆にのゝしり、にくみ惡口が先に出てしまふのである。然るに佛は少分の怨によつておろかに思つてはい

けないと仰せられている。不幸な生活をしたいようとも正法に合ひ奉り本尊流布の目的達成の爲に勵む者のみが報恩感謝の生活が出来るのである。

第四には三寶の恩、法の恩を申さば法は諸佛の師なり諸佛の貴き事は法に依る、されば佛恩を報ぜんと思はん人は法の恩を報ずべし次に僧の恩をいはば佛寶法寶は必ず僧によりて住す譬へば薪なければ火無く大地無ければ草木生ずべからず、佛法有りといへども僧有りて習へ傳へずんば正法、像法二千年過ぎて末法へも傳わるべからず。

我々は受け難き人身を受け、値ひ難き如來の聖教に御目通りが叶つたのである。正法に値うということは一眼の龜の浮木の穴にあへるが如く難しいといわれているのである。然らば私達は如何にして恩を報ずればよいであろうか。その道こそ唯一つ折伏が有るのみである。

この折伏こそ我が身が榮える、即ち功德が受けられるのであり、佛法が興隆し、それに平行して國家が繁榮するのである。これは宇宙の歴史始まつて以來一貫して變らぬ大法則である。

我々は大御本尊様を信じ奉つてゐる身である。誠心をごめて報恩謝徳を申し上げようとお誓ひする次第である。



小説

日蓮大聖人

—安房國の巻— (六)

湊 邦三

山口 將吉郎畫

(一)

父につれられて、藥王麿が内浦、寄浦と磯づたいに歩き、寄浦ヶ崎を越へ、神明川を渡り、天津の濱へくると、ここは安房國でも指折りの漁港だけあって、磯に舫つている漁船の帆柱が林のよう、その中から、長閑な聲で唄つている船歌が聞えてきた。

わたしや

房州の荒海そだち

色の黒いは親ゆづり……………

太夫は藥王麿を振返つて足を止めた。

『藥王麿、海とも、當分、お袂れだの』

藥王麿は父を見上げて、首肯いた。それから波頭を白く砕いている磯波へ瞳をやり、その瞳を渺茫とひろがつている海へ向けて、懐しそうに見入つた。

おせやおせ〜

港が見える

おせば港が近くなる……………

遠いところの漁船からも、いい聲の船歌が聞えてくる。

妙の浦の苫屋に生れてから、十二年の間、陽の射さない日や、雨の降らない日、風の吹かない日はあつても、薬王鷹が波の音を耳にしない日はなかつた。

母の乳房を探っている頃には、子守唄に響いた波音が、乳をはなれてからは磯遊びに誘う聲になつて、どのように、彼の成長を扶けてくれたかも知れない。それだけではない。

涯しなくひろがっている海……晴れた朝々、眞紅の太陽がのぼつてくる海、月光が銀鱗を撒く海、どのような大船でも軽々と浮べる海、鯨の群が潮を吹いて泳ぎ廻つても平然としている海……茫洋たる海の大きさが、薬王鷹の持つて生れた天性に強く影響して、下髪の少年ながら、底の知れない深さと太さが、どこか、眉と眉との間のひろさや、切れの深い大きな眼などに現われている。

『薬王鷹 昨日までは、そなたは海の子であつたが、これからは山の子になるのだ。海とも、ここで、お袂れだな』

太夫はそういいながら、薬王鷹をつれて、天津の濱にならんでいる人家の前を通り抜け、海沿いの道から岐れて北へ、山手に入っている細い道へ折れて行つた。

『さあ、いよ〜山じゃ』

太夫が薬王鷹にそういつた時、前面に、燃えるような新緑の小山が、幾つもの姿を現わして、左手に、田植をすませたばかりの水田がひろがつてきた。

『父上、清澄山は、どれですか』

薬王鷹が眉を上げて、清澄山を探すと、太夫は笑つた。

『は、は、は……まだ〜、見えるものか。この道を一里二十九町も登つて行くのだから、よほど先じゃ』

太夫は薬王鷹の幼きの残つてゐる顔を振り返つて、慈愛に満ちた眼ざしを向け向けている内に厳しい表情になり、歩き〜いつた。

『薬王鷹、これから、そなたが始める學問の道も、遠くて、峻しく、なかつた〜行きつけないかも知れんぞ』

『はい……』

『そのような時に、急つて、頂上を、早く見ようと思ふなよ。教え導いて下さるお方の言葉をよく守つて、一足〜、根氣よく歩いて行くのだぞ』

太夫は學問をする時の態度を實地に教える形で、清澄山への道を、一足〜強く踏みしめて歩いて行く。

『そうそ。誰の言葉であつたか、忘れてしまつたが、父が、若い頃に、耳にした言葉がある。それはな、千里の行は足下より始まる……というのよ。千里という、遠い〜、はるかな道を行くのにも、足下……足下から始まるのだというのじゃ。うん、この句の上に、まだ、あつた』

太夫は薬王鷹に話しながら、二間川に架つてゐる橋を渡つて行く。

『合抱の木も、毫末より生じ、九層の臺も、累土より起る……というのじゃ。合抱の木というのとはな。ほれ、そこに見えている、杉の木……』

太夫が指さしたのは、二間川の流れを取入れて、水車を廻している……一軒の農家の裏手にある杉木立で、薬王鷹の視線も、そこへ行つた。

『あのよう大きくなって、一抱えするほどの大木を、合抱の木というのじゃ。ど

のような大木も、一邊に、大きくなつたのではない。小さな／＼芽ばえから生じるのであるし、九層の臺というものは、はるかに見上げるほどの高い臺のことじやが、そのような臺も、始めは、少しの土を積上げたものだという」

二間川を渡ると、道は登りになつて、その小山の根を行き、川の流れと田植のすんだ水田とが、右手に見えだした。

『なにごともし、一邊に、成るものではない。倦まず、弛まず、積んで行かなければ、ことは成就しない……ということが、今の言葉で訓えてあるのじや』

薬王鷹の太い肩の下から、強烈な視線が、父の横顔へ向けられている。

『そこで、父が、そなたにいつて置きたいのは、清澄寺へ行つてな。道善法印さまのところで學問の修業をすれば、いろ／＼と訓えを受けるであろうが、その訓えは、物の道理を見究めることで、窮屈に縛られることでも、押付けられることでもない。そこを間違えるなよ。よいか、千里の道を一邊に行こうと思ふのは、道理を知らないからで、一邊に行くのには、一飛びするしかあるまい。そこで、一邊に飛べないと判ると、心が挫ける。そなたと父が、こうして、一足づつ歩いていけると、いつの間にか、清澄山に登り、清澄寺へ行けるのじや。功を急るなよ。挫けるなよ。よいか。どの邊まできたであらうかと、時々、山の姿を眺めるのはよいが、足もとが留守になると、深い谷へ轉げ落ちたりする。そこを眺めるのはよいが、よく考えるのだぞ。ほう！ 大分、高うなつてきたな』

小山の裾を左へ折れたり右へ曲つたりしている道は、勾配も急になつていていつの間にか、右手の樹間から、眞晝の陽射しに光つている水田と川の流れとが、はるかに見下せる高さになつていた。

(11)

汗ばんだせいなのか、それとも山の背を吹いてくる風が冷え／＼として居るのか、嶺すたいの細道に、縦の大木が枝をひろげて道標のように立つている……その下で、太夫と薬王鷹が草の上へ腰を下し、破籠を開け、お晝の辨當を食べた時は、秋のような爽やかさを覺えて快よかつた。

『薬王鷹、疲れたか』

『いいえ……』

薬王鷹はふつくらとして居る頬を赤く汗ばませていたが、二ツの瞳は訝しくと光つていて、どこにも疲れの色を見せいでなかつた。

『もう、お寺は近い。嶺一ツ越したら、境内の杉が見える。さあ、行こうぞ』

『父上、あれは、海ですか』

薬王鷹にいわれて、太夫が振り返ると、千三百尺の清澄山から巖になつて分れて麓へ向つて居る……幾つもの山の向うに、濃い藍色の海が、定規をあてて引いたような水平線を見せて光つていた。

『おお！ あれは、天津の沖じや。薬王鷹、一里二十九町も、足下から始まる。一足／＼歩いて、いつの間にか、高いところへきたの』

太夫は麓をくる時に、學問修業の心得を、支那の聖人の言葉を引いて、薬王鷹に話した……それを、もう一度、山の高きで納得させようとして居る。

『峻しくなればなるほど、一足／＼、油断なく……踏みしめて行くそうすればいつか、學問の頂上へ辿り着ける。薬王鷹、よいか。しつかりやれよ』

『はい……』

太夫が、このように喋りつづけることは珍らしい。學問したいという薬王鷹を、手放す上からは、立派に仕遂げて欲しいのだ。

麓では山の根を辿つて居た細道が、途中で峻しい坂になり、樹々の繁みを潜

り抜けると嶺へ出て、それから嶺ずたいの道になつてゐる。

「薬王鷹、清澄寺の大杉が見えるぞ！ ほれ、その向うに……」

太夫が大聲でいつて、薬王鷹に指さして見せたのは、嶺ずたいの細道が下りになり、右も左も深い谷になつてゐる鞍部へかかるうとした時であつた。

「父上、どれが、清澄寺の大杉ですか」

薬王鷹は、父に寄添い、爪先を立て、いつしよけんめいに伸上つた。

「ほれ、その向うに、薬屋根が、幾つも見えてゐるじやう。その上のところ……」

晴れてゐる水色の空に、稜線を見せて、西の方から東北へ、屏風を立てたように走つてゐる山は、清澄寺のある清澄山……その中ほどに筆の穂をならべたように見えてゐる杉木立を、太夫の指はさしてゐる。

「あの杉の下に、お寺があるのじや。薬王鷹、いよ／＼きたの。さあ、今、一息じや」

瘠せ馬の背のような鞍部を行くと、深い谷から湧くように、鶯の美しい啼聲が聞えてきて、薬王鷹に眼を睜らさせた。

「父上、鶯が啼いてゐます。向うの谷でも、此方の谷でも……」

「うん、よう啼くの。美しい聲だの。そなたが學問の修業に山へ登つてきたのを、鶯が喜んでゐるのかも知れんの、は、は、は……薬王鷹、鶯に囁われぬよう、勉強するのだの」

冷やかな山風に吹かれ、鶯の聲に迎えられて、鞍部を行くと、杉並木になつて、道は左へ折れ右へ曲つており、それからは胸を衝く急坂になつて、女人堂を過ぎると、石段道もまじつて十町ばかり、太夫と薬王鷹が息を切らし、汗を浮べて、千光山清澄寺の山門の前に立つたのは、その日の午刻すぎであつた。

「ここが清澄寺じや。その杉ぞ。さつき見えたのは……」

太夫は境内の杉の巨木を指さしてさういうと、薬王鷹の汗を拭いてやり、自分も、着物の襟を合わせて、山門を入つて行つた。

「ほう！ いつ見ても、立派だなあ。薬王鷹、なんと、巨きな杉ではないか！」

山門を潜つた太夫と薬王鷹は、千年の樹齡を黒んだ褐色の幹に見せ、濃緑の房のような葉を繁らせた杉の巨木が、幾本となく、大地に根を張り、なに物にも妨げられない勢で、天を衝いて立つてゐる姿に見惚れてしまつた。

「薬王鷹どの！ 薬王鷹どの！」

もしも、淨顯房の呼ぶ聲が耳へ入つてこなかつたら、太夫と薬王鷹の視線は、しばらくは杉の巨木から離れなかつたかも知れない。

「父上、淨顯房さんです！」

薬王鷹が聲を聞分け、大きく眼を睜り、顔に喜色を躍らせて、さういうと、太夫も聲の方へ顔を向けた。

(三)

清澄寺の境内は、山門を中心として展けていて、左手に、鬱層とした樹木の繁りを見せてゐる小山が摩尼山、右手の丘は、嵩ヶ森へつづいてゐる。そして摩尼山の腹のあたりから、本堂、方丈、庫裡、客殿、鐘樓、大輪藏など大小の建物に、清澄寺の開祖、不思議法師が柏の木でぎざんだという虚空藏菩薩像の安置された小堂などが、濃緑の小山と美しく調和して建てられていて、本堂前の石段を飛ぶように下りてくる法衣の人が、淨顯房であつた。

「待つていた！ 待つていた！ いや、お師匠さま、お待ちかねです」

淨顯房は息を切らして駈けてくると、太夫に向つて、青い坊主頭を下げ、下

げた瞬間に、薬王鷹へ向つて長身の背を屈め、両手を取り、青白い面長な顔に喜悅の皺を刻んで、それを烈しく振つた。

『薬王鷹さん！ よく登つてきましたな。よかつた！ よかつた！ 毎日のように、お師匠さまとも、義浄房とも、噂をしていました。さあ、太夫さん、御案内いたしましたよう』

『では、お願いいたします。だけど、いつ見ても、立派な杉ですが、浄顯房さん、その杉は、どのくらい年代がたつているのでしようか』

太夫が杉の樹齡を尋ねると、先に立つて行きかけた浄顯房は足を止めて、杉の巨木を振返つた。

『千年とも、それ以上ともいわれています』

『千年……大したものだなあ！ 千年もの間、風にも折れず、雪にも倒れないでくると、このように大きく、立派になるのかなあ。薬王鷹、この杉も、はじめは毫末……ほんの、これほどの芽ばえだつただぞ』

父が杉の芽ばえの小ささを説明して、親指と人差し指をひろげて見せるのへ、薬王鷹が、首肯くと、太夫は杉を見上げたままですつた。

『浄顯房さん、では、この杉が、ここで、一番、古いものではありませんか』

『そうです。今から四百六十年ほど前に、不思議法師が、この山へお見えになつて、柏の木で、虚空藏菩薩さまのお像を刻まれたのも、三百八十年ほど前の承和三年、仁明天皇さまの時に、近江國の比叡山にある天台宗のお寺、延暦寺三世の座主であつた慈覺大師さまが、この山へ見えて、僧房十二、詞殿二十五をお建てになつたのも、今から百四十年ほど前に、それが雷火で焼けたのも、その杉は、みな見ていたのでしようよ』

『では、今の建物は……』



蔭

『その後、建てられたものだそうです。御存知なかつたのですか。焼け痕跡の残っている坊もあるのです。さあ、まいりましょう』

浄顯房が案内に立つて、鎌倉の名越から贈られた晴衣の小袖に着替え袴をつけた薬王鷹が、父の太夫と一緒に、道善法印に會つたのは、摩尼山を背にして建てられている客殿の大廣間であつた。

『これはく、よう、見えられた』

道善法印は長い眉毛を上げ、種かな光を含んでいる兩眼の眼尻に曳いている鏡に、歡喜の微笑を浮べている。

『今日か、明日か……と心待ちしていたのじやが、お見えがないので、浄顯房や義浄房と、時々、お噂をしていました。わしが見込んで磨きをかけたいと希うほどのお子は、御両親にとつて、どのように頼母しく、可愛いか知れはしない。ことによると、手放しかねて、その節は、あのように申しましたが……』

と、は、は、は……』

道善法印は高い笑聲を大廣間の天井へ響かせた。

『あなたが、お断りに見えるのではあるまいかなどと考えたりして、よほど、催促の者を、小湊へやろうかと思つていたところ……杞憂に終つて、有難い』

浄顯房と義浄房が天目を捧げて廣間へ入つてきた。そして、太夫と薬王鷹の前へ、それを静かに置くと、浄顯房が手をついて、道善法印にいつた。

『お土産に、圓飽を澤山いただきました』

『それはく、辱けない』

『いえ、お禮をいつていただくほどのものではございません。薬王鷹が御丹精いただきますお禮に、なにかと考えましたが、妙の浦の漁夫の手に入るものゝえげ……』

道善法印に太夫が挨拶している間、浄顯房と義浄房の視線は、薬王鷹へ……妙の浦で逢つていた頃には鏡えなかつた高雅さが、任立下しの小袖と袴をつけた薬王鷹の姿に匂つているのに、二人は驚いている風であつた。

『太夫さんは、茶を喫まれたことがあるかな』

『茶と申しますと……』

太夫が訝ると、道善法印は天目を指さした。日本にも、古くからあるが、今それへ淹れさせた茶は、支那から渡つてきたもの、養生の仙薬といわれている。

『いえ、お茶など……はじめて聞く名で……』

『そうか。では、よかつた。先頃、京都の寺から人がきて、宇治の茶だといつて置いて行つたもの、一ツ、喫んでいたたころ。茶を喫めば、疲勞を癒してくれるし、人の壽命も延びるといふ。薬王鷹も喫むがよい』

太夫は薬王鷹に胸を叩き、天目を手に取つた。

茶は、印度から支那へ、支那から日本へ渡つてきたものと、九州、四國、中國地方など、古くから日本各地の山野に自生していたものとあるらしい。

それを摘んで薬用にされていた記録は、薬王鷹が清澄寺へ入つた天福元年から、五百年ほど前の天平元年に、聖武天皇が僧百人を召され、般若經を講ぜしめられた時、二日目に、茶を賜る式の『行茶儀』があつたと出ている。

薬用にのみ服まれていた茶が、飲用になつたのは、鎌倉時代に、宋（支那の國名）へ二度も渡つて臨濟禪を持ちかえり、日本臨濟宗の開祖になつた僧榮西が、茶子と製法を、支那から持つてきてからだ。

榮西は筑前の背振山に、その茶子を植え、山城國梅尾高山寺の僧高辨（號を呼んで、明恵上人といわれている）に贈り、高辨は山城の深瀬と宇治に植え、

それが後に、名高い宇治の茶になつたのだが、榮西が書いた喫茶養生記にも刺戟されて、薬用をかねながら、飲用になり、大いに流行したのであつた。

しかし、依然として、一般のものではなく、朝廷をはじめ公家や武家や僧侶などの上層だけのものであつた。

「いかが、お茶の味は……」

「はい……」

道善法印に尋ねられて、太夫は天目を手にしたまゝ、生れてはじめて喫んだ茶の味を考えている。

「薫りのよいものでございませうな。味は、甘いような……苦いような……」

「それ、その味が、喫み馴れると、薫りと一緒になつて、手放せなくなるそうな」

道善法印は學問があるだけに物をよく識つており、識るとともに趣味もあるらしい。

「よほど以前になるが、鎌倉の將軍源實朝公が、ある日、宿醉に苦しんでいられるのを見て、榮西が茶をさしあげると、たちまち、苦しみがなくなり、それから實朝公は、茶を愛用されたという。茶は疲勞を癒し、壽命を延べ、酒の酔いを醒すだけでなく、手足が、心に従わない、中風という病によく、脚氣によく、これを喫むと、睡くなくなるのは、不思議なほどじゃ。薬王鷹、お寺へきたからには、必死に修業して、御両親を驚かせるがよいの」

道善法印の穩かな眼ざしが、突然、薬王鷹へ注がれた。

「そなたが修業を怠れば、それは、わしの恥になる。よいかな。懸命に、修業するのだな。その代り、そなたが修業の讀書などに疲れて、睡うなつた時は、わしが茶を喫ませよう、は、は、は……。太夫さん、御子息は、この道善が、

たしかに、お預りする。安心して、浦へかえつていただきたいの」

道善法印と太夫との間で、挨拶が終ると、下手に退つて控えていた淨顯房と義淨房は、顔を見合せて嬉しそりに微笑み合い、微笑んだ顔を、薬王鷹へ向けた。

その時、薬王鷹の両眼は大きく睜られていたが、視線は、廣間になく、廣間の縁を越えて庭に注がれていた。

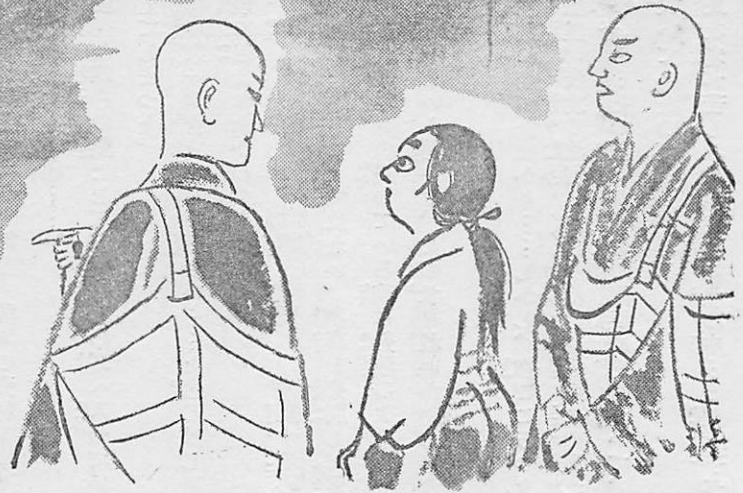
山に登つてくる時に、谷間から湧くように聞えていた鶯の美しい啼聲が、廣間の庭でして、緑色の背、白い腹、細く尖つた嘴……鶯の優雅な姿が、その立木の枝に見えていたのだ。

(四)

その日、清澄山を下つて行く父の姿が坂の向うに見えなくなるまで、山門に立つて見送つた薬王鷹は、紅い夕陽が、樹齡千年の巨杉の幹を血のように染めている頃、道善法印に寺内の案内を命ぜられた淨顯房と義淨房につれられて、本堂、方丈、庫裡、客殿、虚空藏菩薩像の安置されているお堂や鐘樓、源頼朝の追善に、妻の政子が一切經を收めて寄進した大輪藏などを見て廻つた。

はじめて傳教大師の流を汲む天台法華だつたのに、今は、眞言密教の教を天台法華に混じた比叡山第三慈覺大師の流を奉じている清澄寺の本堂には、大日如來の像を中心に、薬師如來や、薬王菩薩や……さまざまな佛像が安置されていたが、その前では、淨顯房や義淨房がする通りに、薬王鷹は丁寧なお辭儀をした。

『このお堂には、虚空像菩薩さまのお像が安置されてある。ほら、あの薄暗いところに、ぼんやり見えているのが、この山をお開きになつた不思議法師が、



柏の木でござまれた、お像……」

淨顯房が古びた堂の内を指さしてそういつた時、藥王鷹の肉つき豊かな童顔で、太い眉が上り、なに物にも鋭い凝視を向けないではない……切れの深い兩眼が異様に大きく瞳かれ、黒い瞳が星のように輝きはじめた。

「藥王鷹どのは、御存知かな」

義淨房は藥王鷹の背後に、太い腕を組んで立っていて、虚空藏菩薩の説明をはじめた。

「この菩薩さまの持つておいでの智慧、慈悲の廣大なこと、宛然、虚空……人も、樹も、寺も、山も、海も、空も……あらゆるものを包んでいる虚空を、庫にしたほどだから、この名がある」

義淨房の言葉が切れると、淨顯房は前にいて、

「ほう、お像は、右手に、智慧の剣を持ち、左手の拳の上に、慈悲の珠を持つておいでになる。虚空藏菩薩經というお經には、……もし、智慧を得んと欲し

または、世間の愛着を得んと欲し、王百官の高位を得んと欲し……」

淨顯房が經文を誦んじながら、熱心な説明をつづけている時、黄昏の濃い色が堂内に漂って、墨繪の古びたのを見るような朧さの虚空像菩薩の像へ、藥王鷹は烈しい凝視を向け、呼吸をしない人のような静かさで立っていた。

もしも淨顯房と義淨房が、藥王鷹の顔へ覗きこんだら、山門のところに立って、父を見送り、名残りを惜しんでいた、乳の匂いが感じられそうな幼さの残っていた顔と、今の顔と……烈しい變化に驚いていたであろう。

薄暗い堂内へ凝視を向けて立っている藥王鷹の今の顔には、十二歳の少年とは思えない厳しき、烈しき、烈しく燃えるもの……なに物をも切裂き、切拂い、深い奥底を見ないでは措かないような熱烈なもの……そのようなものが、

太い肩にも、燃えている黒い腫にも、強く結んでいる口もとにも、ふつくらとした肉つきの丸い双頬にも漂っていたのだ。

(……わたくしを、日本第一の智者にして下さい……)

今、薬王鷹の胸の内には、このような叫びが起つていて、虚空藏菩薩の像へ、その叫びが、火の箭になつて、烈しく射込まれているのだ。

淨顯房は、それを知らないから、薬王鷹のために、虚空藏經の經文を誦んじつづけている。

『……あるいは、詠歌を好みて、第一の音聲を得んと欲し、種々の資材を得んと欲し、善事を行つて、名聞を得んと欲する者は……』

淨顯房の聲は、はじめの間、親切な導きの聲として、薬王鷹の耳へ入つていたが、たちまち、跡方もなく消えてしまつた。

虚空藏菩薩の像に向つて……日本第一の智者にして下さい……と念じはじめた彼が、一瞬の後は、悲願の焰に包まれたからであつた。

智者とは、智慧のある人、賢い人……智慧とは、物事を分別し、知曉する心の作用で、多くのことを、ただ記憶していることではない。物事を分別し、賢く眞を曉る人のことであつて、薬王鷹の幼さの残っている胸に熱湯のように涌

立つた『日本第一の智者になりたい』という希いは、この世を救いたいという悲願であつた。

妙の浦に生れて、ようやく十二歳になつたばかり……しかし、物ごころつきはじめた頃から、諸國に起つた飢饉、疫病の流行、群盜の横行、人の心の亂れ

からくる血腥い出来ごと、醜い争い……その數々が、彼の兩眼に灼きついて、いつの間にか、この悲願の芽を吹いていたのだ。

正しくない者が出世して、善良な者が苦しみ滅びている世の中……親と子が

争い、兄と弟が殺し合い、欲心の渦を卷かせて、醜い姿を見せている人々……

ことに、去年の春のこと、どこで、父は耳にしてきたのか、土御門上皇が阿波國で崩御されたこと、京都では、窺民が蜂起して、富者の家に亂入し、米や錢

を強請していること、窺民から盜賊の群に入つた者が、晝となく、夜となく、兇器を持つて横行して、百鬼夜行の状態であることなどを、暗い顔で母に話し

ていた父が、承久の亂の時に、鎌倉幕府がした暴虐……後鳥羽上皇を隠岐に、順徳上皇を佐渡に、土御門上皇を土佐に流し奉つたことを、太陽を射る暴虐が行われていて、この地上が、安穩であるものか！と、はじめて見る父の激昂

憤怒は、薬王鷹の胸に鋭利な刃物で刺したような深い傷痕を残していたのだ。

『……わたくしを、日本第一の智者にして下さい……』

虚空藏菩薩の像に向つて、薬王鷹が必死に祈願していると知らないから、經文を誦んじていた淨顯房は、義淨房にいつた。

『義淨房、ついでに、嵩ヶ森へ行つて見ようか』

嵩ヶ森というのは、本堂の南にある丘で、そこに立つと、東方に、漂渺たる太平洋と、脚下に、清澄山につながる山々が緑の襞を見せて展けているところである。

『それがよい。あの眺めは、素晴らしいからな』

紅い夕陽を背に浴びて、長身の淨顯房と、背は低い、横に逞しい義淨房とに挟まれて、薬王鷹の姿は杉の巨木を縫つて行く。

(五)

『天地玄黄、宇宙洪荒、日月盈昃、辰宿列張、寒來暑往、秋收冬藏……』
塔中十二坊の内、能藏院の一室から、道善法印に師匠の役を命ぜられて、靴

んで引請けた淨顯房と義淨房の千字文を音讀する聲を追つている……藥王鷹の甲高い聲が洩れはじめたのは、五月中旬を過ぎてからであつた。

仁徳天皇の御代に、論語と共に、日本へ渡つてきたといわれている千字文一卷は、梁の周興嗣の撰になるもので、四言古詩二百五十句……すべて一千字から成つていたので、この名があり、同じ文字が、二ツと使われていない。

『閏餘成歲、律呂調陽、雲駮致雨、露結爲霜、金生麗水……』

能藏院の庭に、青磁色の葉を繁らせている樅の木の下に立つて、千字文を音讀している藥王鷹の聲に、もしも、細い注意を拂う人があつたら、發音が正しく、美しく、同じところを繰返すようなことがなく、野火が枯草を焼く早さで、四言古詩二百五十句を讀み進んで行くのに氣がついたであらう。

『天地は玄く黄に、宇宙は洪に荒し。日月は盈ち昃き、辰の宿は列り張る。寒さ來り、暑さ往き、秋收めて、冬藏す……』

音讀から訓讀になり、訓讀がすむと、次へ進んで行くが、淨顯房の聲は高くして細く、義淨房の聲は鈍太い。

『閏餘り歲を成し、律呂陽を調ふ。雲騰りて雨を致し、露結りて霜と爲る……』
藥王鷹が讀んで行く聲には、氣負つたところもなければ、必死さも感じられない。それでいて、宛然、一千字を誦んじている人のよう、濃みがない。

『義淨房、たしかに、鳳雛だの』

淨顯房が藥王鷹の天分にいよ／＼舌を卷いて、そういつたのは、千三百尺の高處なので、朝晩は冷えるが、日中は陽射しが強烈で暑い、六月に入つてからであつた。

『うん、鳳雛だ。たしかに……』
義淨房も無條件に同意する。

『賢さも、鋭さも、なにも彼も内に包んで、従順で、柔和で、言葉すかいても動作も、おつとりしている。あれで成長したら、一羽ばたきで千里を風ぶ鳳の、雛……麒麟兒でもない、龍駒でもない、鳳雛……と、お師匠さまはいわれたが、流石だの』

『あのようなのが、一を聞いて、十を知るといふのであらうが、今に、師匠役、骨が折れようぞ』

『淨顯房、おたがいに、よほど勉強しないと、追越されるかも知れんの。油斷のならぬ弟子だわ』

『は、は、は……まだ、一月ばかりにしかならないのに、心細い、お師匠さまだの』

油斷がならないといいながら、藥王鷹の身體からは鋭いものや逼るものは感じられないで、經机に向合ると、ほのぼのとした温いものに包まれ、教えるのが嬉しくて快よい。されど、教えた後で、藥王鷹の追い進んでくる速度や、文字の意味を解き教えても、二度とは喋らせない、理解の早さ、記憶のよさを想うと冷りとなる。

藥王鷹に浅い井戸の水を一滴もこぼさないで汲上げられている感じ……自分たちの學問の底の見える時が、指に折られるよう、油斷はならないと思うのだ。

淨顯房と義淨房は千字文と孝經とを教えながら、眞言の依經である大日經七卷の内、住心品も、間もなく、教えはじめたが、ただ／＼舌を卷くばかり……そこで、藥王鷹と同じ年頃に、同じようにした自分たちの經驗を振返つて見るのだが、縫れている糸を解き漉しながら、ようやくの思いで糸巻へ巻いたのが自分たちであり、縫れていない糸をすう／＼と糸巻へ巻いているようなのが藥

王鷹であつて、底の知れない天分が、まだ深く潜められていることがよく判つた。

小湊の磯で拾つた寶珠を磨く役目の淨顯房と義淨房は、七年越しの馴染みであり、藥王鷹の天分を恐ろしく感じる利那もあつたが、それだけに、藥王鷹を弟子にしているのが嬉しくて、清澄寺にいる僧たちに誇りたくなつてくる。

ある日のこと、圓智房、實淨房、西堯房、觀智房など清澄寺にいる僧たちに、末寺を預つている圓頓房、實智房、淨圓房などの顔が揃つた時に、二人が藥王鷹のことを交る／＼話すと、西堯房や圓頓房、淨圓房、實智房などは感動を覺えたらしく、その感動が言葉になつて口を出ようとする瞬間であつた。

『早稲だな』

清澄寺にいる僧たちの内で、頭腦がよいと人にもいわれ、自負してもおり、鼻が隆くて容貌の立派な圓智房が軽くいつて、實淨房を見た。すると實淨房は同意して、

『晚稻や中稻にくらべると、早稲は小粒じやよ、は、は、は……』

笑う時には、實淨房に合わせて、圓智房も、觀智房も笑つた。

早稲も、中稲も、晚稲も、稲の種類で、早く熟するのが早稲で、その代り、粒が小さい。

圓智房の冷やかな一言や、三人の笑聲から、露骨な輕蔑を感じて、淨顯房は青くなり、義淨房は赧くなつた。藥王鷹の天分を惡意で否定しているのが分つたからであつた。しかし、二人は顔を見合せて黙つてしまつた。

七年前に、師匠の道善法印が藥王鷹のことをいつた時も、この三人が冷笑を浮べていたことを想出すと、なにをいつても徒勞だと、二人は、胸を撫でて我慢したのだ。

(六)

結び燈台の灯明りに、ひろい額を照らされて、經机にむかつている夜、藥王鷹はひろげている書物から、突然、顔を上げ、耳を澄し、茫然となること、時々あつた。

(あ……風の音……)

清澄寺へきて、ひたむきに、學問の修業をはげんでいる彼を驚かせ、父母の家を戀う心が起るのは、谷を渡る風音を、磯へ寄せて碎ける波音と聞き、樹々の枝葉を吹いて通る風音を、潮騒と聞く時であつた。

(波の音に、ように似ている……)

その瞬間、藥王鷹は父や母の顔や、妙の浦の苫屋などを眼に浮べ、潮の香が匂つてくるような氣がするのであつたが、そのために、書物の文字が讀めなくなつたりはしない。

(ここは、お寺……清澄山の頂上……)

藥王鷹は胸の内で呟くと、ひろげている書物へ腫を落し、後は、讀みつづけ身動きもしない。

『藥王鷹は、どのような様子だの』

道印法印は住居の諸佛坊へ、淨顯房を呼んだり、義淨房を呼んだりして、藥王鷹の修業振りを尋ねる。

『ただ、もう、驚くばかりでございませす』

淨顯房も、義淨房も、感嘆の聲を發して、坊主頭を振るばかりであつた。

『年に一度、山を下つて、藥王鷹の成長を見てまいりましたので、よく分つていたつもりでしたが、このようにも優れた素質を持つていようとは……』

『そうか。意外だというのか。それは楽しいことだの。じゃが、なにかな。經を誦し、儒書を繕いての修業には、非の打ちどころがないとして、他の面はどうだの』

他の面とは、清澄寺に寝起きをはじめから、藥王廬に課せられた日々の勤め……本堂、方丈、客殿などの掃除やら、境内の清掃、朝晝夕に、庫裡の水桶へ水を汲入れたりすることであつた。

『いつしよ懸命に、よく勤めております。ことに、星の井から水を汲むのは、なか／＼骨の折れるものですが、藥王廬は嫌な顔一ツ見せないで、朝夕に：』

星の井というのは、清澄寺を開いた不思議法師が掘つたものだといひ傳へられてゐる井戸で、杉の巨木の立ちならんでゐる境内の廣場の、東側の谷間にある。

『それは／＼、感心だの。學問の修業を望む者は、身體を働かせるの勤めを厭いがちのものじゃ。ことに、兩親の膝下を、はじめて離れた藥王廬のような子は、辛抱できぬものじゃが、珍らしい子じやな。そうか。いよくもつて、行末が樂しみではないか』

千字文や孝經が終ると、論語になり、禮記になり、大日經は第一卷から二卷へ進んで、秋がきた。

『藥王廬！ 藥王廬はいないか！』

淨顯房が高い聲で呼びながら、本堂の石段を駈下りてくる。

今日は、秋の彼岸の中日で、清澄寺の本堂は、山を登つて參詣にくる人たちで賑つて、彌陀の名號……無南阿彌陀佛……を唱える聲が、朝から絶えない。

『藥王廬！ 藥王廬！』

藥王廬が落葉を掃いてゐる姿を、さつき、杉の根方で見たので、淨顯房は本

堂から駈けてきたのだが、彼方此方を見て廻つても姿がなく、なに氣なく、東の谷になる星の井を見下した時に、藥王廬が手桶へ水を汲んでゐるのを發見した。

『藥王廬、そこにいたのか！』

淨顯房は藥王廬へ聲をかけ、藥王廬が井戸端から振り仰いで、和やかな笑顔を小さく見せると、胸の動悸が高くなるのを感じた。

參詣の人から、藥王廬の母が、女人堂のところまで逢いにさつて聞いて、それをいうために、藥王廬を探してゐたのだ。

(どのように驚き歡ぶことか……)

山へ登つて半歳近い、朝に、夕に、戀しかつたであろう母が、山門の前の坂道を駈下りたところの女人堂まできてゐると知つたら、藥王廬が飛上つて喜ぶものと思つてゐるからだ。

『藥王廬！ 母上が、お見えになつてゐるぞ！』

淨顯房が大聲でいうと、深い谷間から、藥王廬の小さな聲が聞えてきた。

『どこですか……』

『女人堂で、待つておいでだぞ！』

『それでですか……』

淨顯房は長身の背を曲げて谷底を見下したまゝ、面長な顔の眉をひそめた。手桶は、そこへ置さ放して、駈上つてくるものと思つてゐた藥王廬が、姿勢も亂さないで、水を汲みはじめたからであつた。

(はて……どうしたというのか……)

淨顯房は怪しんだ隣間に、閃くものがあつて、杉の巨木へ手をかけたまゝ、藥王廬を眺めてゐる。

薬王鷹は二ツの手桶へ水を満たすと、それを持つて、勾配の急な坂を登つてきたが、肉つき豊かな重顔が眞赧であつた。

『薬王鷹、久々で、母上に逢えるの。嬉しいであろう』

『はい、嬉しうございます』

杉の幹に手をかけている淨顯房へ、薬王鷹は眞赧な顔で、嬉しいと答へ、手桶の水をこぼさないように……用心深い足取りで前を通りすぎ、摩尼山の裾の腹のところ、小高い庫裡へはこんで行く。

(……流石だの。母に逢える歡び……飛立つ思いを、必死に押えて……)

淨顯房は師匠の役目をしているので、薬王鷹の性情を観察することに、責任を感じ、興味を持つている。

手桶の水を、庫裡の水桶へ入れ、それから、どのような姿で、母に逢いに行くか……淨顯房が、それを見る氣で杉木立のところにいると、薬王鷹の手桶を持つた姿が庫裡の前に現れ、飛ぶような早さで石段を下りてくる。

『薬王鷹、どうした。母上には行かぬのか』

『庫裡の水桶が、まだ、いつばいになりませぬ！』

薬王鷹はひろい額に粒々の汗を光らせ、手桶を持つて、眞赧な顔で谷間へ駈下りて行く。それを見送つて、淨顯房は舌を卷いた。

(ほう！あの幼さで、よくも……頼母しいというより、恐ろしいまでの意志の強さ……尋常ではない……)

(七)

古くから、清澄寺は女人禁制で、そのために、山門から十町ばかり下つたところに女人堂があつた。

その女人堂の縁に腰を下している梅菊の眼に、翼をひらいて飛立とうとしている鳥のよう、両手をひろげて身體の重心を取り、坂を駈下りてくる薬王鷹の姿が映つたのは、それから間もなかつた。

『母さま！』

『おお！薬王鷹……』

梅菊は聲を立てて縁から腰を上げ、二足、三足、前へ出て行つた。

『母さま！』

薬王鷹は太い眉を上げ、切れの深い澄んだ眼を輝かし、鮮かに喜色を躍らせていたが、妙の浦にいた頃のように絶付こうとはしないで、母の前へ駈けてきて足を止め、火のような息を吐き、肩を波打たせ、蕩けそうな笑顔になつてゐる。

清澄寺へ入つてからの學問修業は、まだ半歳にならないが、激情を抑えて、溢れてくるものを内に滲る術を、無意識に、彼は身につけはじめてゐるのだ。

『薬王鷹、そなたは、たいそう、お元氣そうで……』

梅菊は薬王鷹が小袖に袴をつけている雅御姿に、目ざましい成長を感じて、引寄せ、抱きしめたい感情を抑えたが、それは涙になつて、美しい瞳を潤ませている。そして薬王鷹の顔をしげくと見ながら、母親の持つている鋭敏さで、わが子の心の在方や身體の様子を打診している。

『先日、道善法印さまから、わざと、お便りをいただいて、そなたが修業に身を入れておいでなのが判り、父上も、わたくしも、喜んでおります。その隣りの源五郎さん夫婦が、そなたに、くれもく、よろしくと……』

薬王鷹は母を見上げ、懐しさに堪えかねる面持ちで立つているが、持前の無

口で、それは言葉にならない。

『母さま……五郎さんは……』

源五郎の女房さわが生んだ子の五郎は、今年七ツ、薬王鷹を慕つて、毎日のように遊びにきていたのだ。

『そなたの姿が見えなくなつてから、しばらくは、悄然しておいででしたけれど、この頃は、茂四郎さんとこへ遊びに行つておいでですよ』

漁夫茂四郎の家には、おせいが生んだ男の子で、薬王鷹と同じ歳の浦太がい

る。

『薬王鷹……あの、岩のところへ行きましようか』
女入堂の内には、女の人が、幾人も籠つていたので、その岩の、松が枝をひろげて縁の影をつくつているところへ、梅菊は薬王鷹をつれて行き、ならんで腰を下して、薬王鷹の額の汗を拭いている。

『そなたは、お山へ登つてから、辛いと思つたことがありますか』

『いいえ、ありません』
薬王鷹は懐かしい母の匂いに浸つて、恍惚となつてゐる。

『それは、それは、なによりのこと……けれど、學問の修業は、ずいぶん、骨の折れるものと聞いてゐるけれど、どのようですか』

『母さま、難しい文字を、毎日、覚えて行くのが面白うてなりません』

『ほ、ほ、ほ……』
梅菊は高い笑聲を立てた。

『面白うてならぬのでは、大丈夫、そなたの修業は、實を結ぶでしよう。それを聞いて、母は安心しました。父上にお話ししたら、どのように、お喜びにな

ることか……よかつた！ ほんとうに、よかつた！』

梅菊の美しい腫を溢れて、一筋、涙の痕が頬についた。

『學問したいといつて、お山へ登つたものの、そなたに辛抱できるか、どうか……今頃は、辛いといつて泣いておいでではあるまいかなどと、ほ、ほ、ほ……母は愚痴ゆえ、案じておりました。それを聞けば、お山に、もう用はありませぬ』

梅菊はそういつて、持つていた包から、破籠を取り出した。

『今日は、彼岸の中日ゆえ、かいもち（牡丹餅）をつくつてきました。道善法印さまや、淨顯房さま、義淨房さまなどに召上つていただき、そなたも食べて下さい』

薬王鷹に破籠を持たせると、梅菊は笠を手にとつた。

『では、薬王鷹、母はかえります。そなたの學問修業が實を結ぶまで、もう一度と……父上も、わたくしも、お山へは登つてきませぬ』

母を見上げてゐる薬王鷹の両眼に涙が滲んでいる。けれど、それは、両親の棲んでゐる妙の浦の家へかえりたい涙ではなく、山へ登つて、半歳近く、母の顔を久々で見て、懐しさが胸を揺るための涙であつた。

『薬王鷹、では、お寺へおかえりなさい』

『は……』
『お師匠さま、はじめ、みなさまに、よろしく……』

母と子は名残りを惜しんで顔を見合わせ、岩から腰を上げた。その岩の向うの削り取つたような深い谷間から、鶯の啼聲が聞えてくる……

(八)

薬王鷹が清澄寺に入つて、學問の修行をはじめた天福元年は、前年から天候

が恢復しはじめて、農作が順調になり、諸國に起つていた混亂は、ようやく鎮まつて行く形勢であつた。

しかし、幾年となくつづいた飢饉は、おびただしい餓死者をだしたばかりでなく、多數の農民が土地を棄てて流浪した結果、盜賊化する者が多く、鎌倉幕府の實權をにぎつた北條氏へ反抗する武士たちが頭梁になつて率いている群盜に合流して、各地を横行するので、京都も、鎌倉も、しばしば無警察の狀態に陥入つた。

寛喜三年の九月といへば、藥王鷹は十歳であつたが、夏の七月に、鎌倉の名越から、妙の浦の太夫へ、澤山の米と藥王鷹のために小袖と袴を贈つてくれた北條朝時の名越の邸を、九月の末に、群盜が圍み、朝時の兄で、鎌倉幕府の執權北條泰時が急をきき、兵を率いて救出に駆けつけたほどであつて、依然として世相は險惡であつた。

そこへ、平安朝の末期に起つて、絶える間もなかつた僧徒の騷擾が、この險惡な世相といつしよになつて烈しくなり、興福寺の僧徒が、天台別院の多武峯を攻撃して坊舎を焼くと、その復讐に、延暦寺の山法師は興福寺の勢力下にある清水寺を焼こうとし、それを未然に防ぐために、勅命が下つたのは、天福元年の春のことであつた。

それから二年目、藥王鷹は十四歳、學問の修業が目ざましく進んだ嘉禎元年の秋十月のある日の午後――。

今日も雨のように降つてくる境内の落葉を、藥王鷹が掃いていると、異様な姿の者が五人、秋の陽ざしにきらきら光る物を持つて、山門を入つてきた。

『これへ、その稚御、住職は、在山か』
きらきら光る物を引摺つて先頭をきた異様な姿の者は、藥王鷹を見下し、頭

中のような被りものの中からのぞいている恐い眼を大きく剣いだ。

藥王鷹の眼に異様に映つたのは、裏頭巾に布直綴、石帯、括袴、黒塗の高足駄をはき、黒革包の太刀を横え、長刀を持つて……近江國比叡山延暦寺の僧徒で、俗に山法師といわれている者の姿であつた。

『法印さまは、おいでです』

『そうか。では、案内せい』

頭巾の中の恐い眼を大きく剣いだ男は、横柄に顎をしやくつた。

『比叡山、延暦寺の者、勸進のため、廻國の途次、立寄つたと申せ』

藥王鷹は姿の異様さだけでなく、武士のような言葉すかいかも怪しみ、いつか、父の太夫につれられて行つた瀧口兵庫の邸で見た長刀……それと同じ物をしてしているのも怪しく思いながら、方丈へ案内して行こうとしたが、その時、本堂の石段上に姿を現わした圓智房と實淨房が、石段を二、三段下りたところで、足もとへ落していた腫を上げて、藥王鷹と、その後につづいている五人に

氣がついたらしい様子であつたが、次の瞬間、泳ぐような恰好になつて腫を返し、石段を駈上つて姿を消したのは、今度は、藥王鷹が、それを怪しんだ。

(どうしたのであろう。この五人、恐ろしい人たちなのであろうか……)

藥王鷹はそう思いながら、本堂の右手にある石段を登り、鐘樓のところから左へ折れ、方丈の前へきて、

『しばらく、ここで、お待ち下さい』

姿や言葉すかいかや持物の異様さを怪しく思つても、恐ろしくはないのだから玄間の土間へ、五人を残して、道善法印に取次ぐために式臺を上つて行つたが、衝立の横を入ると、背が低いのに肥滿しているので、身體の横幅だけが目立つ

……實淨房らしい姿が廊下を客殿の方へ轉がるような形で駈けて行くのが見え、圓智房の弟子で大男の觀智房が、着せて手足の細い西堯房といひ争いながら、方丈の奥から出てくるのが見えた。

『恐れることはないではないか！』

西堯房が着せている肩を怒らし、顔を蒼白にして、そういうと、觀智房は青い坊主頭を振り、大きな眼を臆病そうに光らしている。

『恐れてはいない。用心するのじゃ！』

『用心にしては、狼狽が烈しい。見苦しいとは思わぬのか！』

『しかし、相手は、武器を携えている。それでは……』

『清澄寺へ、戦にきたわけではあるまい！』

西堯房は青筋を峰谷に立て、唾液を散らして、いひ争いながらきて、藥王麿の顔を見ると、足を止めた。

『藥王麿、比叡の衆は……』

『え……』

西堯房は延曆寺の僧徒の山法師のことを略して、比叡の衆といったのだが、なんにも知らない藥王麿には通じない。

『いや、それ……客人が、今、見えたというではないか。そなた、客人を、どこへ、案内したか』

『そこにおいでです』

藥王麿が式臺の方を指さすと、大男の觀智房は不思議な叫聲を立てて、客殿の方へ駈けだして行き、西堯房の顔には恐怖が走つて、口は開いているのに聲が出ないで、身體が烈しく慄えだした。

本堂、方丈、客殿、庫裡などの建物を山腹に抱えている摩尼山の頂を、夕陽が茜色に染めている……。

その日、申刻を過ぎた頃は、清澄寺の境内には、參詣の人の姿もなくなつて、黄や紅に色づいた落葉が音もなく散つており、時々、鳥の鳴りが聞えるばかり……森閑となつていたが、叡山の山法師五人を通した客殿と、道善法印が弟子の僧たちと額をあつめて、なにごとか相談している方丈と、山法師を歡待するために炊事の煙をあげはじめた庫裡と……それをつないでいる廊下には、狼狽、惶惧、恐怖が渦巻きになつたような……あわただしい空氣が流れていて、往來する僧の足も浮いていて、落着がなかつた。

庫裡から出て、鐘樓のところから中門をくぐり、元氣のない足取りで石段を下りて行く二人は、寺男らしい。

『酒を出さんと、都合が悪いのかな』

『それは、そうじゃ。日頃は、各い圓智房さまが、酒、酒、いうて、あわててござるのは、胸に一物あるからじゃろ』

『じゃが、無理な註文じゃ。飢饉がつづいて、一粒の米にでも、人が眼の色を變える時に、酒など作つてゐるものか』

『圓智房さまは、天津へ行けば、どこぞにあるというてじゃつたが、どこ、だれのところにあるとはいわれんものな。怪しいものじゃ』

『かりに、どこぞにあつたにしても、これから山を下つて、探していたら、夜が明けるじゃろ』

寺男らしい二人が、落葉を踏んで、山門を出て行つた頃、方丈では、道善法印の前で、圓智房と淨顯房が、いひ争つていた。

『尊敬を拂うことに異存のあろうはずはない。しかし、天台宗の本山だからと』

いうて、比叡の衆の前で、卑屈になることはない！』
淨顯房は面長な顔に必死の色を漲らせ、甲高く響く聲で、圓智房にいつてい

る。
『勸進というからには、堂塔の建立、修理など、佛法のことについてでなければならぬ。興福寺僧徒の襲撃にそなえるためとはいいなながら、物の具、武器をととのえ、兵糧を用意するために、寄進することは、佛の道に叛くと思う！』

『淨顯房、おぬしは、宗門の歴史に疎い』

圓智房は顔は面長だが、色白で、鼻が隆く、淨顯房にくらべると、智的と思われる立派な容貌をしている。しかし、隆い鼻の肉が薄く、切れの細い眼の白眼が目立ち、鼻の下の唇が黒くて薄く、どこか、佞者の氣味悪い面影を持つてゐる。

『仁明天皇の御宇、承和三年、東國巡錫の時に、ここへお見えになり、微々たる山寺であつた、この清澄寺を、房總第一の巨刹にされた慈覺大師さまに繼いで、延暦寺四世の座主になられた慈慧大師さまが、なんといわれたか、知つてゐるかな』

圓智房は爽やかな聲でそういつて、黒くて薄い唇に冷笑を浮べてゐる。

『季世澆薄、世人、僧法を尊ばず、よつて、兵力をからざれば、佛法を保護すべからず……と、そういわれて、それから延暦寺に法師ができたのじゃ。佛法を護るためには、兜でも、鎧でも、長刀、太刀であるうが、兵糧であるうが、用意せねばなるまい。及ぶかぎりの盡力をせねば、慈覺大師さまにも申譯けあるまい。お師匠さまに申上げます。當清澄寺はもとより、二間寺をはじめ、末寺にも申付けて、本山へ、應分の寄進をなさらなければなりません』

『道善法印は圓智房や實淨房、西堯房などの視線を浴びて、眩しうに眼を伏

せた。しかし、反對側から浴せてきている淨顯房、義淨房の凝視は眩しいといふより痛くて、眞面には受けられないのである。

それは若い弟子の淨顯房と義淨房には、いつか、天台宗の本山延暦寺について話した時に、四世の座主良源（慈慧大師の謚號を贈らる）が他宗との勢力争いに、悪僧を驅集め、武装させ、武技を練らせたこと、それ以來、延暦寺の山法師、園城寺の寺法師、興福寺の奈良法師など、大きな寺々が、幾千人の僧兵を擁して、人の生命を損い、血を流す鬭争を繰返してゐることを、佛の道に叛くもの……といつて、厳しい非難を浴せたことがあるからであつた。

道善法印は弟子たちの視線を浴びて、眩しうに顔を伏せていたが、深い皺を額に刻んで、それを長い指で押え、弱々しい聲を出して、皆を驚かせながら立ち上つた。

『どうも……頭痛がしてならぬ。圓智房、そなたに委せるで、よいように取計え。叡山の衆には、後刻、挨拶するで、失禮のないように……』

淨顯房と義淨房は、師匠の口から毅然とした言葉が出て、圓智房の高慢な鼻ばしらが折られるものと期待していたので、一瞬、啞然となつたが、病氣とあつては、責める術もなく、急いで立つて、淨顯房は左から、義淨房は右から、師匠の手を取り身體を支えて、方丈の廣間を出て行つた。

(十)

『あッ、あーッ！』

杉の根元で、だれか、大欠伸をしてゐるらしい。

朝々の勤めの水汲みに、薬王廬は手桶を持つて、星の井へきている。

井戸をのぞくと、もう星は消えて、朝の白い光がきていたが、谷底には、夜

の暗さが霧のように深い残つていて、彼方此方で、虫が鳴いている。

『どうも、昨夜は、飲べすぎたようじゃ』

『ふ、ふ、ふ……安房國へきて、醇酒にあり付こうとは』

醇酒というのは、濃い酒のことで、呑む時に水に割る。

『舌ざわりがようでも、酔わぬ酒は、飲べた氣がせぬからな』

『瞳目置わしい女子に、色氣がなうては、は、は、は……』

『いや、昨夜は、なんとも、したたか酔うて、今朝は、氣持がよい』

『ふ、ふ、ふ……おぬしは氣持がよくなつたか知らぬが、長刀を擔いで舞いは

じめたには、田舎坊主、肝をつぶしていたぞ、はッ！ はッ！ はッ！』

朝の静寂を破る大笑いに、薬王鷹が見上げると、昨夜、客殿に泊つた山法師

の姿が杉の根方にあつた。

『どれ、渡り合おうか』

『おお、相手しよう。酒の酔い、身體に残つたを、拂つてしまへ』

法師たちが高足駄の齒を鳴らして行く音が耳に入つてきたが、薬王鷹は氣に

も止めないで、水を汲みはじめた。

昨日、山門を入つてきた時から、姿が異様に映つただけでなく、横柄な言葉

ずかい、威猛高な態度などに好感が持てなかつた上に、夜になつて、能藏院へ

かえつてきた淨顯房と義淨房の話しから、酒に酔い、騒ぎ立て、なにかといえ

ば腕力沙汰の荒々しい振舞いばかりが多く、勸進に應じなければ……と威嚇し

ている節もあるなどと聞いて、今朝は反感さえ抱いているのだ。

薬王鷹が星の井から水を汲んで、二ツの桶に満し、それを持つて、谷間の道

を登つていると、

『おおうー！』



獸が吠えているような聲が聞えてきて、谷の空を蔽うている杉の枝に、驚いて飛立つたのであろう、けたままし鳥の羽ばたきが起り、枯葉が落ちてきたかと思ふと、つづいて鐵と鐵とが觸合つたような烈しい音が響いてきた。

(なんであるう……)

藥王鷹が怪しんで足を止め、顔を上げて見ると、山法師の姿は杉の根元になく、またも、境内の廣場の方から、

『おおう!』

獸が吠えているような聲と、鐵と鐵とが觸合つているような音とが烈しく起り、

『ヤーッ!』

引裂いたような凄じい叫聲がした時には、藥王鷹は谷間の道を登切つていたので、杉の巨木の立ちならんでいる廣場に、昨日の山法師が五人きていて、その内の二人が、長刀を揮つて渡り合つているのが見えたが、一人の法師が水車のように振つている長刀の刃が、折から射してきた金色の朝の陽を截つているのが美しかった。

『やれ〜、厄介な客じやの』

藥王鷹が手桶を持つて庫裡へ入ると、途端に、そういう聲が聞えてきた。

五人の山法師の接待に、朝から酒が出るらしく、清澄寺の附近に棲んでいる樵たちが手傳いにきていて、厨斗鮑を裂いている者、干饅を削つている者、酒を入れる提子、酒杯、酒杯をのせる酒臺子などを揃えている者、食器をのせる折敷や高坏や懸盤などを拭いている者……今までに見ない騒ぎであつた。

『酒は、賞めたげな。じゃが、食物は、さんざんにいわれたげな』

白米を蒸している寺男らしいのが、そういつた。

『へえ、なんというたかの』

『關東の食物は、京では、家に飼つている犬や猫や鶏などが食べている。人間の食物らしい食物を出せ……そういうたげな。圓智房さん、ひどく腹を立ててござつたぞ』

『喧嘩には、ならんだかの』

『そりやならん。腹を立ててござつたのは、庫裡へきてじゃ、客殿では、法師がなんといおうとも、にこ〜してござつたげな』

『可怪しいの。圓智房さまは、人を咎めるのに、遠慮せん方じゃがな』

『そうそ。義淨房さんが、なにかのことで、法師に喰つてかかつて、ちよいと騒ぎがあつたげな』

『贅澤な食物を食べとるで、戦に弱いのかな。京方は、とても、關東に勝てんいうじやないか』

『おい〜、大きな聲を立てるな。それでうても、圓智房さんはじめ、みんな震上つてござるのじゃ。この上、法師たちに長刀を振廻されたら、堪らんぞ』

そういう話聲を耳にしながら、藥王鷹は水桶へ水を入れると、手桶を持つて庫裡を出て行つた。

(あの山法師たちも……お坊さまであろうか……)

彼れ頭の中に、臆ながら、お坊さまというものは、學問があつて、人を教え、人を導くもの……という考えがあつたので、酒を呑み、長刀を振廻している山法師が、胸の内、一つの疑念になつた。(以下次號)

七百年慶祝記念出版
堀日亨上人編纂・創価学会発行

新編 日蓮大聖人御書全集

定価 金二〇〇〇円
送料 金 六〇円

○本書は日蓮正宗史最初の御書全集である。
○本書は最高の御權威を以て堀日亨上人が編纂された。
○新進の学会員は必ず本書によつて研鑽の功をつまみたい。

堀日亨監修
戸田城聖著 日蓮大聖人御書十大部講義

第一卷 立正安国論

定価 金 二〇〇円

申込先 東京都新宿区市ケ谷町一ノ四
市ケ谷ビル内 創価学会分室
聖教新聞社

戸田城聖監修
創価学会教育部編

折伏教典

発行所・創価学会
定価 二五〇円

○牧口先生以来養成された教学は此の一書に結実した。
○宗教にかんするあらゆる問題が説明されている。
○本書によつて一日も早く折伏の奥義をつかまれない。

堀日亨監修
戸田城聖著 日蓮大聖人御書十大部講義

第二卷 開目抄(上)

定価 二五〇円

一、開目抄総序・執筆 堀日亨上人
二、開目抄解題・執筆 堀日亨上人
三、日寛上人の開目抄文段中の要点
四、全文の語訳・通解・講義

○本書は唯一最大の宗学の精華である。
○学会員は一人残らず本書を手にして教学の奥底を研鑽されたい。

発行所 創価学会
発売所 聖教新聞社

大白蓮華 第三十三号

頒価 金 八十円

昭和二十八年七月五日 印刷
昭和二十八年七月十日 発行

東京都千代田区西神田二ノ三
編集兼発行人 筆頭理事 小泉 隆

印刷 東京 都 渋谷 区 田 毎 町 九 保

印刷 東京 都 渋谷 区 田 毎 町 九 保

発行所 創価学会
印刷 東京 都 千代田区西神田二ノ三
明和印刷株式会社

